

平成24年（2012年）3月紀北町議会定例会会議録

第 4 号

招集年月日 平成24年3月2日（金）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成24年3月15日（木）

応 招 議 員

1 番 奥村 仁

2 番 東 貴雄

3 番 樋口泰生

4 番 太田哲生

5 番 瀧本 攻

6 番 入江康仁

7 番 家崎仁行

8 番 玉津 充

9 番 奥村武生

10番 東 篤布

11番 東 清剛

12番 松永征也

13番 平野隆久

14番 中津畑正量

15番 川端龍雄

16番 平野倅規

17番 中本 衛

18番 北村博司

不 応 招 議 員

6 番 入江康仁

11番 東 清剛

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
会計管理者	平谷卓也	総 務 課 長	中場 幹
財 政 課 長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企 画 課 長	川合誠一	税 務 課 長	家崎英寿
住 民 課 長	工門利弘	福祉保健課長	谷 吉希
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	脇 博彦
商工観光課長	濱田多実博	建 設 課 長	上村康二
水 道 課 長	奥川 英	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	村島成幸

職務の為出席者

議会事務局次長	脇 俊明	書 記	上野隆志
書 記	玉本真也	書 記	奥川賀夫

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

18番 北村博司	1番 奥村 仁
----------	---------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

平野倅規議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

なお、6番 入江康仁君、11番 東清剛君から、所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

本日も、協次長が事務局長代理をいたします。

平野倅規議長

それでは、本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

日程第1

平野倅規議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

18番 北村博司君

1番 奥村 仁君

のご両名を指名いたします。

日程第2

平野倅規議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は5人であります。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の机の上に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問をすることも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、18番 北村博司君の発言を許します。

18番 北村博司議員

おはようございます。議長のご許可をいただきましたので、事前通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

通告は2問であります。1件目は津波防災対策について、大きくですね。というものと、町中心部や周辺的生活困難対策についてという、提出させていただいておりますけれども、良い話というか、楽しい話は先にさせていただいたほうがよろしいかと思っておりますので、順番を入れ替えて2番の町中心部や周辺的生活困難対策についてをお尋ね申し上げます。

内容は、町営の「いこかバス」の試験運行についての中間報告、並びに、その町営バスの運行は通院、買物がお年寄りのですね。病院通いや日常の買物が主に理由とされております。バスの運営というのは、どちらかといいますと対症療法でございますので、これで生活不便が解消されるのかという視点でございます。その中で、町内ですでに若者がですね、移動食品販売車、「おつかい便」を運行していることは、ご承知かと思っておりますので、それについてのお考えをお聞きいたしたいと思っております。

それから、中心部の空き店舗を活用して、都市の若者に起業させる仕組みについて、どう思うかということでございます。

これをお尋ねするにあたって、実はですね、おつかい便もそうですし、最近、大変若者の活動が活発化しております。2、3例を挙げるとすればですね、長島の、これは長島に限らないんですが、呼び掛け人が紀伊長島の本町在住の若者が地域の奉賛会から、神社の奉賛会から独立して東紀州神輿団を結成して、もうすでに40数人、中には大阪から若い女性も駆け

つける。当然、地元出身の人たちですが、そうやってどこの地域にでも盛り上げるために、招かれれば行きますというようなことで、本格的な神輿をやっております。

それから、実は孫太郎太鼓というのはご承知かと思いますが、歴史は大変古うございます。私が手元にある資料ではですね、ここに今、紀伊長島孫太郎太鼓の沿革というのがございますけれども、昭和60年に、これはレク都市事業の中でスタートしたわけです。レクリエーション都市協会の下部組織として、外郭団体としてこれは。それで中心になって、てこ入れされたのは、実は副町長の先輩である宮崎さん、土木の当時の出張所ですね。長島に出張所があったんですが、そのの所長、その後、尾鷲への建設事務所の所長にもなられました。この人がですね、観光協会の会長しておられる長井武彦さんが太鼓好きで、基本的にはそういうステージ太鼓というか、神楽とかそういうのは別です。ステージ太鼓が存在しなかったものですから、紀北中学校にあちこちの太鼓の、当時名の知られた太鼓を集めて太鼓祭りをやったわけです。それをご覧になって宮崎さんは大変感動されて、レク都市の中にこれをひとつやっていこうということで、大金を投入したんです。もうすでに時効ですから申しますけれども、膨大な金額を投入しています。ステージもつくりました。今は使わんまま城ノ浜の倉庫に入っていますが、あるいは大きな太鼓1本 900万円もしたんですよ。それでこれは県単でやったんです。ですから、町費半分出したんですよ。

そんなことで昭和60年の12月にスタートしたわけですね。で、これは実は宮崎さんのお声がかかりで、当時、つくば万博で、「ん太鼓」という世界最大の太鼓叩いて大変有名になった、若山雷門さんが、常任指導員に招くという、これはとてもとても田舎ではできんことですが、それぐらい入れ込んでいただいて、ずっとやられて、一番ハイライトは、ベルサイユ祭に出演したという、これ世界デビューしてます。これがその後、ちょっと途絶えていたのが、最近、創設メンバーを中心にして、多くは役場の職員ですが、練習を開始して、近いうちにデビューするだろう、大変これも嬉しい。

それと、修学旅行が初めて来たという、町長はこれご覧になったことありますか。1970年の、これは熊野灘大規模レクリエーション緑地の基本計画、マスタープランといわれる、もうこれ何年前になりますか、47年前に策定されております。で、これを中心になって進められた東智元町長の当時、わかりやすく言うと、こういうことを言っておったんですよ。三味線観光ではないと、教育観光を目指すと、非常にわかりやすい言葉ですね。それ端的にそういう表現する。つまり教育、ここで何か学ぶスポーツやレクリエーション、それから学習することが、このレク都市の中心命題だというふうに、今までに 172億円を投入してきた。

やっとですよ、やっと教育の中心になる、高校の修学旅行を迎えたということは、これひとつ大変嬉しい、近年こんな嬉しいことないです。町長は世界最大の交流サイトのフェイスブックというのをご存じかと思いますが、私は夕べちょっとこのことを書き込んだら、朝までにですね、実は評価が殺到して、朝見たときで50何人、その中の少し地域外からきたコメントを紹介します。

お一人は、「将来どこへでも行けそうな場所を修学旅行に選ぶのではなく、日本を学んでもらう修学旅行にするところが素晴らしいですね。」「伊勢志摩観光コンベンションの努力も素晴らしいですが、古道を選んだ先生方も素晴らしいです。」それから、この方も遠方の方ですが、「修学旅行先って大人になってから話のネタになりますからね、この子たちが数年後に話題にできる場所になるよう、これからも何かと頑張ってください」と、こういうことですね。それから、「素敵な修学旅行だ。素晴らしい教員だ」ということ。あと、これは松阪のボランティア活動を積極的にやられている20代の若い方ですが、震災関係のですね。

「本当に素敵ですね。修学旅行だからこそ、その旅の形をもっとたくさんの学校で実践されたいですね。県民としてはそんなアピールを続けていきたいですね。」それから、岐阜の新聞記者ですが、この方は、「修学旅行というと、手あかの付いた観光地に行かされるイメージがありますが、東紀州はそういう意味でとても新鮮な場所だと思います。遠いところというのがネックでしたが、高速の延伸でこんな話が増えそうですね」という一部を、50何人きてます。紹介させていただきますが、最初に、それらの感想をお聞かせいただければと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、まずこの修学旅行のことでよろしいですか。本当にこれは素敵なことだと思っております。私も実は昨年からですね、こういった修学旅行をこちらへというお話はお聞きいたしておりました。そういう中で、今回、来ていただいて実践となったわけでございます。こういった伊勢神宮からですね、お泊まりいただいた方々について、伊勢神宮からこちらの馬越峠歩いていただいて、本当に我々も目指す伊勢神宮から、この東紀州ですね。こういう道標がこういう若い方にね、つけていただいた。本当に先生方、それからこれを読んでいただく努力をしていただいた方には、本当にありがたく感謝をいたしているところでございます。先ほどのフェイスブックにもありましたように、一度修学旅行で訪れれば、また大人になっ

て結婚したり、子どもができたときに、私たちがここへ来たんだよということをですね、また再度来ていただける、そういうことも期待できるかと思いますので、このことは大変嬉しく思いますし、この流れをですね、途切れることなく私どももつないでいかなければいけない事業だと思っておりますし、また、それを期待するところでございます。以上です。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

実はですね、馬越峠、これは熊野古道の中で一番人気のあるコースですね。飛び抜けていますね。1番が馬越、2番が松本峠だったかな、熊野のね。次がツツラトだと思いますが、いずれにしても大変地元の方々やいろんな方が保存のご努力をなさって、熊野古道の看板ですね。一方で、この修学旅行を受け入れたホテル、季の座ですね。これはこの東紀州では、熊野倶楽部と並んでですね、非常に格式の高い素敵な公園の中のホテル。つまり、宿泊施設と子どもたちが日本の文化を知るために訪れる資源と両方あってこそその修学旅行が成り立っています。つまり、これほど紀北町の一体化を象徴するものがないと思います。これ馬越峠だけだったら来ないんですよ、これ。泊まりはどこへ行きますかね。何か東京から来ると、この辺が限界みたいですけどもね。一方で、季の座ホテルだけあっても学習するところがなければ来ない。私はこれほど合併7年、ようやく紀北町の一体化、どちらが欠けても修学旅行は来ないという、私は思いますが、町長、いかがでしょう。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。私も常々ですね、季の座、それから古里という宿泊施設があることによって、いろいろな観光施策も打てるものだと思っております。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

世の中には合併をマイナスイメージでとらえる方もありますし、いまだにトラブルを引きずっておる部分がありますけれども、私はやっとスタートできたと、私こう思います。なかなかね、そんなに合併というのは上手くいくことばかりではありませんけれども、私はこれが象徴です。同じお考えのようで。以上、前置きだかなんだかよくわからないんですが、

それじゃあ、本題の「いこかバス」と、あと生活不便の解消についての、若者自身の取り組みについての評価をお願いいたしたいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

若者自身というと、移動販売のことでよろしいですか。

移動販売ということですね、若い方が、こういった高齢者のことを考え、地域のことを考えて行っていただくという事業はですね、大変、素晴らしいことだと思いますし、今、太鼓、それから神輿、そういった地域の元気ということがですね、こういうことで実践されているということは、大変、嬉しいことだと思います。また、それぞれのグループ、美し国のグループなんかも21だったですか、ちょっと数字はあれなんですけど、そういった部分でございまして、紀北町といたしましてはですね、いろいろところでそういった自立というのですか、若い人たち、高齢者も含めてですね、古道を守る会、そういったものの活動がですね、近年、どんどん活発化してきております。地域としてはやはりそういうところがですね、活発化していただくことによって、地域全体、紀北町全体が活発化するものと思いますので、これも期待するところでございます。

いこかバスはですね、今、うちは試験運行ということでやっております。そういった意味では、今、買物、通院を中心に週2日5便しております。これもなかなか、その週2日5便では皆さんのニーズに答えきれているかという面と、あと採算性の面もございまして、これらをですね、十分まだまだ検証しながら、こう地域の拡大とかそういったものも含めて頑張っていかなければいけないと思います。今、収支率につきましては9.3%ということでございまして、海野線がですね。便ノ山線が収支率6.4%ということでございまして、収支率としては低いですが、もともとこの地域は採算性が合わないということで、バスが運行していなかった地域ですので、これ採算性ばかりを取り上げるのではなく、その地域がどうやって生きていけるか、地域の高齢者、交通弱者の方がですね、どうやって楽しい人生を送れるかということにもつながりますので、試験運行の中で、十分それらを判断していきたいと思います。以上です。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

やっぱりね、地域そこそこで生活の買回り品というか、そういう店がないと、結局、お年寄りの暮らして成り立たんですね。バスは決定打ではないと私は基本的には思ってます。あるに越したことはない。それはやっぱり地域にお店が開かれて、乳母車を押してでも自分の足で買いに行ける、それが運動にもなりますから。かつて長島の中ノ島といえば、漁業者の若い人たちが、あそこは新興住宅街ですから、戦後の開発ですから、圧倒的に若者が多くて、お店もそこそこあったんですが、今は何かないそうですね、あれだけの人口があって。そこで今の巡回バスの要望が出てくるわけですね。私は、いやもっとこっちもあっちも走らせてくれってという、多分声が出てくるだろうと思う。ただ、こういう移動販売車、実はこのいこか便を調べるにあたって、ほかも調べてみたら、海山は海山であるようですね。既成の商店がやっておられるケース。あるいは他所から入ってくるケースもあるようです。錦では漁協がやっていますね。魚々錦という。これは魚だけですけれども、ここに今回のおつかい便は錦にも行ってますね。

そういった意味でね、こういった巡回車や街中の閉店した店を借り上げて、若者が帰ってきてもらうのが一番いいわけですよ。今の就職氷河期、故郷へ帰って仕事したいという若者が相当数います。私の知っているだけで相当数。そういう仕組みづくりをするおつもりはありませんか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

巡回車とかですね、松阪方面からもいろいろ来ているのも存じております。その若者が帰ってきてということなんですが、採算性ということにつきますと、大変、難しい部分もあるかと思えます。そういった帰れる仕組みをですね、どうやっていくかということなんですが、やはり若い方ともですね、いろいろ話をしながら、また、その地域地域ですね、空き店舗のあるようなところともお話をしながらですね、うちとしては空き店舗といいますが、住居と一緒にいるところとかですね、空き店舗であっても荷物だけ置いてある。これは空き家バンクでも一緒なんですけど、荷物置いてあって人には貸せないよというような状況のところもございます。

そういった部分も調査しながらですね、若者のこういう移動販売やってみえる方の意見もですね、直に聞かせていただく機会も持ってですね、今後、どう発展していきたいかということも聞きながら、やっていけるのが。ただ、生活的にね、どこまでやっていけるのかとい

うたら、これからの検証になろうかと思えます。この今やっておられる方もね。そういうことも含めて、町としてご相談できる場所があればですね、ご相談しながらやっていきたいと思えます。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

具体的に、ひとつ論議を進めてまいりたいと思えますけれども、このおつかい便の、本当に私はびっくりしたんですよ。女子学生ですからね、しかも3年生でしょう。まだあと1年あってもスタートさせたわけですね。この方以外にも、ほかにもですね、IT関係でも起業してかなりになる方、あるいは水産加工業で、もうすでに日本の5本の指に数えられる事業所に発展している事業所があります。これらも新たに起業したものです。今の、最近2割増産で工場を拡張して、ところがなかなか雇用が上手くいかないという、大変難しいんですね。雇用の場、雇用の場という割にはですね、なかなか働いてくれないというところがあるわけですよ。

そういったもの、もっとやっぱり企画課なのかどこなのか知らんけども、もっと副町長あたりがトップになって、やっぱり口だけじゃなしに、雇用の場をつくろうとしている、つくっておる人もあるんですよ。私は知るうえであちこちにありますよ。それと、最近嬉しいのは、年末港市の、これは大成功している部類ですね。この理事クラスがほとんど若手、30、40代の後継者だそうですね、海産商の。もう現実ね、町がリーダーづくりだとか何とか頑張っておられますけれども、リーダーはできているんですよ、地域に。自分らで生み出しておるんですよ。これは今に始まったことやなしに、この昭和47、48年ごろから商工会青年部、あるいはJCね、青年会議所、それぞれが自分たちの仲間の中からリーダーを育てているんですよ。それで燈籠祭にしても、ずうっと毎年毎年若いリーダーに変わっていくじゃないですか。私が知る限り、一番長くやった人で3年、最近はもう大体1年交代してます。それぐらい毎年毎年世代が若返っていくんです。ちゃんとリーダーは生まれているんですよ。もう少しその辺の認識を、お持ちだと思いますよ。だから役所の力でリーダーって生まれないもんでしてね、私が知る限りそんなのはあんまりない。やっぱり仲間の中で人徳があり、リーダーシップをとれ、実行力のある人は若者の中でリーダーになっていくわけですよ。その辺をひとつ、これ今のこういう生活困難、何か生活難民とかいう表現をされておる同僚もいましたけど、バスはその1つで、仕組みづくりをきちんと、どうですかプロジェクトチームか、

これどこがやるんやろな。産業関係なのか企画なのか、ちょっとよくわかりませんが、その辺を含めて具体的にスタートしていただだけませんか、仕組みづくり。勝手にやっておるんやから放っておけということじゃなしに、行政は引っ張るよりサポートすることが、私は大事だと思いますので、いかがですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろんところでですね、若い世代がこうやって活躍していただいている。本当に紀北町としてのスタートがですね、本当に今、行われているのじゃないかと、そのように思います。そういう意味では、本当に心強いなと思います。リーダー研修や行政がつくるものじゃないと、リーダーって。もちろんそのとおりで、このリーダー研修もですね、サポートさせていただいておる。それぞれの今、20代、30代の方がですね、今、頑張っただいただいておる。しかし、自分たちのその仕事の枠の中から、頑張っているがゆえに出れない部分がございます。そういった部分でリーダー研修ということで、横のつながりを持つことによって、今回も2期生がですね、その6人の中同士でいろいろ仕事をやろうか、何々を植え付けようかという話も出ております。そういった意味で横のつながりを持たす、これはあくまでもサポートとしての役割だと思っております。

そういう中を輪をですね、どんどん広げながら、今、企画課がやっておりますが、農林水産、そういったものもですね、第3次産業が結構多いもんですから、加工も水産業等ございますけど、そういったものの仕組みづくり、グループづくりをやっぱりやってですね、我々行政もどうやってサポートできるか、それも考えていく必要があると思いますんで、やはり今の若い世代が、紀北町としての認識を持ってですね、頑張っただいただ、これがもう大変重要なことだと思いますので、そこらはですね、どういう形でできるか24年考えながら、こういった今、リーダーとして頑張っただいただいている方も含めてですね、話し合いを持っていきたいと思っております。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

私自身、回顧しますと、東京から帰って来て、都落ち会という会をつくりましてですね、同世代の帰郷してきた連中で。それで20代後半で、商工会青年部の成立をしましてですね、

私は設立発起人の1人です。そのときの発起人の一番若い人たちは、まだ頑張っていたいでますね。例えば、港市の中核におる人なんかそうです。随分だから、おそらく10代か、二十歳前後だったでしょうね、私が28、29歳のときですから、商工会青年部を発足させたのは、それで切磋琢磨して、いろんな中で燈籠祭は再開、復活し、いろんなことをやってきましたけれども、最近、ふっと振り返ると私も70歳は越えたんです。もう私なんかはもうね、少なくとも高齢者のうちですから、人にもう説教たれる立場じゃないんですわ。やっぱり若い人たちはちゃんとね、私らが若いときやった以上に自分たちで活動をしています、行動しています。もうやっぱりね、私自身思うんです。もう60歳過ぎたら、やっぱりね、経験をアドバイスするぐらいのことで、知恵はずうっと若い人のほうがあります。IT社会ですから、私らは一生懸命どこかの大学で先生に教えてもらったり、本を読んだりした知識はですね、今はたちどころに自宅にいて、IT社会に乗り遅れるのは、今や先頭に立てない。はっきり言って。私自身も反省も含めて、私らもしっかり若者のサポートに回りたいと思います。いかがですか、町のリーダーになる方々、あるいは企画課長あたりが、これは牽引者で、ポストから一遍、町長と企画課長に、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども何度も言っているんですけど、紀北町ですね、こう合併しました。私たちは引き継ぐ役目だと思っております。ですから、今、リーダー研修会を見ているとですね、北村議員はどういうお考えかわかりませんが、本当にもう一体化しているんですね、若い子たちというのは、紀北町なんですよ。こういう言葉悪いですけど、海山区、長島区とかそういう言葉じゃなしにね、紀北町として、本当にこの間も懇親会一緒にしました。本当にそういう一体感があるんです。だから、そういう世代に引き継ぐ役割だと思えます、私自身はね。だから、そこらをしっかりとですね、その一体感を何度もいうように醸成しながらですね、両区、両区という言葉自体もよくないと思います。私はもう紀北町としてどういう施策をするのかということの中で、その両区のバランスということを考えるんですけど、そういった部分をですね、本当に紀北町としてとらえられる若者が、これからは本当に紀北町を引っ張っていただきたいと、そのように思うんで、私自身の世代は、それを引き継ぐために良い土壌をつくる、それが私の努めではないかと思っております。以上です。

平野倅規議長

川合課長。

川合誠一企画課長

今、町長もおっしゃったとおりだと思いますし、それから議員さんおっしゃったとおりで、最近ですね、本当に若者の活動が表面化してまいりまして、非常にこう活発になっているというのは、もう私も肌にしみて感じております。で、先ほどおっしゃいました踊走会の話でございますとか、それから孫太郎太鼓の話ですとか、それから巡回、おかいもの便の話でございますとか、非常に嬉しい状況です。

で、リーダー研修の話にいたしましても、非常に熱心なですね、昨年度6名、それから23年度6名、12名のリーダー研修受講者が育ってきました。これらはですね、彼らは1期生、2期生が一緒になって今度は事業をですね、展開しようという動きもございます。いろんな動きが若者が非常に注目されてきました。これは町にとっては非常に素晴らしいことだと思いますし、議員さんもおっしゃいましたように、我々としてはですね、これを何とか若者の活動を支援をしていかなければならないと思います。

それから、総合計画におきましても新産業の育成支援ということで、空き店舗でございますとか、それから若者の起業に対する支援をやろうということで、今回の総合計画に新たに打ち出しております。そういう意味で行政はこれからそういった支援をですね、やっていくべきだというふうに思っております。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

それでは、残りがありますんで、この前半部分の総括をいたしたいと思います。

実は、2、3日前に、この海山のさる喫茶店で食事していましたら、海山の方々に叱られたんですよ。で、「合併のしこりというか対立というか、そういうものをいつまで引きずっておるんや、議員だけやそんなこと言うておるのは」と、比較的その方は若い40代、50代かな。もう長島、海山という、町長言われたとおり、それよりもっとせんなんことあるやろと、もっと大事なことあるやろと、それでそういう対立みたいなことにこだわるなという、厳しくお叱りいただきました。誠にそのとおりです。若ければ若くなるほど、そういう観念はございません。こだわっている、プラスの遺産か負の遺産か知りませんが、こだわりたい方もいらっしゃるでしょうけども、もう決まったことは決まったことですから、ここから、やっぱり一体化して前に進んで、若者たちに笑われないように我々は努めるのが役目だ

ろうと思っております。

次に、防災の問題ですが、たくさんの方が通告されてますので、なるべく重ならんようにさせていただきたいと思います。まず1つ目は、非常用の備蓄について現状、公的備蓄と区という表現を私してありますが、地域や個人備蓄の現況がどの程度か把握しておられるかどうかということ。

それから目標値、今回、尾鷲の新年度予算では、はっきり目標値が掲げられております。町長、副町長あたり、あるいは担当課長はご覧になっておるとは思いますが、こうやって書いてあります。東日本大震災を受けて、本市防災体制の見直しの一環として、公的備蓄品の増強を図る云々、これまでの備蓄計画では人口の1割程度を目安にしていたが、想定より被害が拡大しても対処できるよう2割から3割、24年度は2割ですね。それで次年度以降に、人口の3割程度を目安にしていくと、5日から1週間ぐらいという目的のもとに、大がかりな公的備蓄の予算が計上されております。1,690万円、1,700万円ですね。本町の場合、私、その目標値を聞いたことないんですが、どこら辺に置いておられるのか。まず、これからお尋ねいたしたいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、公的備蓄の現状と、区、個人備蓄の現況でございますね。本町はこれまでですね、食料の備蓄につきましては、アルファ米、乾パン、飲料水、粉ミルクなど、本町人口の10%の1日分の確保を努めてまいりました。これは確保されております。その他生活必需品といたしましても、毛布、排便袋、大人用・子ども用おむつ、生理用品など、そういったものも準備させていただいております。それからですね、24年度におきましては、これを1日分でございますので、まず2日分に、24年度確保していきたいという思いでございますので。

それから、尾鷲市のほうも確認させていただきました。尾鷲市はですね、人口の2割、5日分に計画を改めるといようなことを、担当のほうで確認させていただくと、そのようになっておりました。我々、当面ですね、今年2日分をカバーし、来年度ですね、3日分をカバーしたいと、これは本来もっと早くしなきゃいけないとは思いますが、消費期限の循環というのですか、変えていく部分のこともございますので、そういった年次的に行っていくたいなと思っております。以上ですね。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

私どもの町は、先進地の大紀町が隣にあるせいで、かなり先進に近い部分を走っていたんですが、最近、追い抜かれかかっておるんですよ。後進の市町に、私の知る限りね。そんなことじゃいかんと思うんですよ。やっぱり追われたら、何くそっとやっぱり前へ一歩でも出る。それが結果的に町民の命を救うんです。

これね、ここに新聞とかネットで大々的に報じられておりますけれども、東京都が、これまだ今、審議中だろうと思うんですが、都議会で。結論出ていたらお教えいただきたいと思いますが、帰宅困難者が大量に3月11日に出たんで、全企業に3日分の食料備蓄を義務づける条例を、今、審議中だろうと思うんですが、それから神奈川、千葉、埼玉、周辺の各県にも呼びかけている。私はですね、あれだけ人口1,000万人超える東京都でも、こういう取り組みをしておるのに、高々1万9,000人の町がですね、もっと、場合によっては条例化してでも、企業、家庭の備蓄を奨励するお考えないですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようにですね、各企業、先ほど申し訳ない。個人とその自治会ですか、あれの分の答弁が抜けておりましたね。それにもかかわってくると思うんですが、今のところ個人には3日分を備蓄してくださいという、お願いをしております。そういった部分です、今回、自主防災会の助成事業ということでお認めいただいたら、自主防災会がですね、その整備するための備品とか、自主防災会が管理できる食料品、こういった非常用のやつもですね、お使いいただけるという予算をあげさせていただいております。そういうことからすると、自主防災会もそれぞれの知恵を出していただいて、その予算をどのように使っていただくかという話になろうかと思えます。個人につきまして、その3日分というのは、以前からずっといろいろな広報を通じて行っておりますので、それはできればしていただきたいと。

それと、当町といたしましての備蓄はですね、やっぱり寸断されるということもございまずので、前者議員にも答えましたが、高いところ、それと各地域の備蓄を充実させていくということで、今、24年度からですね、取り組んでいきたいと思っておりますので、それをですね、なるべく早く、やっぱり今の予定ですと、10%、3日分ですね。これをまた根本的に変える

かどうかは別として、まずとりあえず、その目安をクリアしていきたいなと思っております。

18番 北村博司議員

備蓄条例化のことは。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今のところですね、備蓄条例とまでは考えておりませんが、これいろいろなところのこういう事例も見ながらですね、研究しながらやっていきたいと思います。ただ、広報はしっかりとやっていきたいなと思います。

平野倅規議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

私、引本の例を見せていただいて、現場でも地元の方々から説明いただきましたけれども、自分たちのお金でやっていますね、3日分を。しかも、それは何かお祭りのための積立金を取り崩して200人分の、1つの地区ですけどもね、引本の中の。そうやって温度差がものすごくあるんですよ。行政が用意してくれるやろという地区と、こうやって自分らの命は自分らで守らんなんという地区とあるんですよ。私はやっぱり自主防と各区が、役員が一緒、ほとんど一緒だと昨日答弁されてましたね。それがやっぱりね、防災会はやっぱり専門的に、そういう意識の高い人がリーダーになってやるべきで、地区によってはね、区は町内会というのは交代でやる地区も多いわけですよ。その辺のやっぱり指導を高めなあかんのじゃないですか。相当に意識の差がありますよ。引本のように、もう自分らの区のお金と、その町内会のお金で大体60万円ぐらい投じてますね。プレハブが30万円、中身が30万円、トイレまで用意してますね。差があり過ぎるんですよ。だからきちんとそれは、行政がきちんと教えてあげなあかんのじゃないですか、意識がまだそこに行っていない地区に。いかがでしょう。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全く温度差のあるというのは、私も感じております。ですから、そういったものを自主防災会ですね、会議も昨年度、海山区、紀伊長島区も交えてやってまいりました。そういう

意味で自主防災の温度差を縮める。もちろん今、津波避難ということで山間部と海側とはもちろん意識の違う部分もありますが、それとやはり専門性を持っていただくということで、継続していただけるようなリーダーを、育成していくのが本来だとは思いますが、それぞれの地区の事情もあると伺っておりますので、それはこちらからどういう形とは、なかなか言いにくい部分がございますが、どなたがなっていたとしてもですね、その意識を高く保てるような、我々としてはそういうお知らせや会議等ですね、やっていきたいなと思っております。

平野倅規議長

北村博司君、まとめて。

18番 北村博司議員

はい。イエローカードが出ましたんで、最後の質問というか、最後の問題に入ります。

防災拠点の整備について、新庁舎の屋上でという、基本的にはそういう考えですが、私は別な、前の秋葉山の上にもせめて電源を用意した、非常用発電機を備えた、即そこから切り替えられるような状況にしておくべきだと思います。それで、その例を申し上げます。

先ほどね、私も町よりもどちらかという、あまりこれまで意識が少なかったところでもですね、例えば紀宝町はこの新年度予算で、本庁舎の横に防災拠点兼津波避難ビル2億3,000万円をあげております。これは4階建てRCですが、1階、2階は吹き抜けなんで、実質というか4階ですね。高さは5階建てです。それで3、4階に住民880人、これ細かい計算を積み上げて880人というスペースを用意して、屋上の海拔は25mです。こういうのを今回予算計上してます。

それから、ご存じかどうかわかりませんが、熊野市がですね、市庁舎電気設備棟という棟、町長ご存じかな、市役所の横にちょっと小高い山があるんですよ。すぐ駐車場が一部駐車場になっておって、あそこに受変電設備と自家発を今回予算計上しています。これが1億9,500万円、約2億円です。で、ここで自家発は7日間、50キロワットだそうですが、うちと同規模かな。ただここは地盤改良が必要なんで、地盤改良に金がかかるんで、鉄骨造りだそうです。上物はあんまり金かけてないですね。紀宝町はRCです。

それから、もう1つ紹介しますと、最も進んでいる大紀町は、今回第2錦タワー、約9,000万円あげてます。鉄筋コンクリート4階建てで、海拔20mです。屋根はもっと高いです。避難スペースで20m、こういった非常に積極的な、先進地も後進地も積極的に今回、莫大な予算を計上しておるわけです。この辺についてのお考えをお聞きし、本町としての取り組み、

今後のね、についての方針をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町としては今度、18mのところ、そういった自家発電、キュービクル、そういったものを設備しますので、4mないし8mという感覚ではですね、そこで機能できると思います。ただですね、今、おっしゃった秋葉山のことはちょっと置いといていただいて、バックアップオフィス、これはですね、必要なものと考えております。その私の第一の考え方はですね、三浦休憩所、あそこは高速に面しておりますので、そこをですね、バックアップオフィスとしたいと、これから国交省との話なんで、どうなるかは別なんです。ただ、そういうスペースをいただいて、そういうことがいただければ、そのバックアップオフィスとして自家発とかそういったものもですね、備えた防災拠点、情報、それから物販ができるか、それはどこまでかは、今後24年度の課題なんですけど、そういったもの。また、もしくはですね、海山区、長島区の高所にですね、そういったバックアップオフィス、地域寸断ということも考えられますんで、将来的にですね、これはあくまでも将来的でございます。三浦もですね、まだ少し先になります。そういった意味でやっていく課題だとは、十分認識しております。

その中で、うちとしては、より早く、より高くということで、ここ24年、25年はですね、うちは幸い山が近くでございます。それは急傾斜ばかりなんで、それが是か非かということはいろいろ問題があろうかと思いますが、逃げるという観点におきましてはですね、それが大事やと思います。ともかく生きる、これを大事にするためには、やっぱり24年、25年の間にですね、前者議員からもいただきましたけど、できる限りそういう避難路、避難階段を整備していきたいと、そのように考えておりますので、まずはそこをやりながら、そういった三浦の休憩施設、それとあと高所をですね、適地があれば求めながらやっていくのが、本来ではないかなと思っておりますので、緊急、短期、長期、中長期、そういった部分でですね、やはり防災はしっかりとして、千年に一度のそういう津波にも対応できるような形でですね、やっていかなければいけないとは思いますが、ただ、短期のところは何をするかというのは、紀北町としては、より早く、より高く、避難路、避難階段を付けていきたいということですので、ご理解いただきたいと思っております。

18番 北村博司議員

議長、終わります。

平野倅規議長

これで、北村博司議員の質問を終わります。

次に、5番 瀧本攻君の発言を許します。

5番 瀧本攻議員

よろしくお願いいたします。私の質問は5点でございますけども、順位をですね、1は1、2は4番目に、3は5番目、4は3番目、それから5は2番目にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

町長の、いわゆる理念ですね。これを再確認したいと思います。住民目線上杉鷹山、くるまぎ会議、目安箱、どうも噛み合わないんですね。それで具体的に町民にどういうふうに反映されていますか、ご答弁をお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

理念ということございまして、私は上杉鷹山をですね、いろいろな意味で、上杉鷹山の言葉とかですね、行動、深くは勉強しておりませんが、やっております。住民目線、くるまぎ会議、これらも住民目線に立って住民の皆さんとお話ができるということでございます。そういった意味で、議員は噛み合っていないとおっしゃいますが、私はそれぞれがリンク仕合いながらですね、いろいろと私の町政の決定、そういったことについてですね、噛み合っていると思っております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

くるまぎ会議というのはね、これ何か附則か何かであるわけですね、町にね。10名でつくって。これは町の諮問機関ですよ。くるまぎ会議です。くるまぎ会議というたらですね、町長はどこかへ出て行って、不特定多数の人が集まってきて会議するのが、くるまぎ会議。これは諮問機関、これが1点と。目安箱、これ2箇所ですよ。しかも目立たないところへ置いてある。できれば人の集まる場所へ置く、これは吉宗がやった目安箱ですからね。だから、いわゆる不満やとか進言をした目安箱です。その辺が噛み合わないと言っておるんです。どうですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その諮問機関で、くるまぎというのは出ていくとか、そういった問題をおっしゃっておりますけど、私はネーミングとしてですね、くるまぎ会議という形で付けさせていただいただけなんで、何も問題ないと思っておりますし、目安箱じゃないですね。みんなの声、そういったものにつきましてはですね、基本的に役場の入り口に置いてありますんで、十分目立っているのではないかと思います。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

役場の前に置いてあるというけどね、フリーハンドじゃない。今はね、大震災の後ろにポコッと置いてあるん。それでアンケート的なところが多いんや。そんなことで住民の目線が聞けますか。住民の目線って、一体どういう、わからん住民の目線が。あなたのおっしゃる住民の目線というのはどういう目線ですか。いわゆる住民の目線いろいろあるわね。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

わからんということ自体が、私わからんと思うんですけども。住民の立場に立って、住民の皆さんのですね、目線でいろいろなものを考えて、意見を聞いていきたいという話なんですけどね。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

くるまぎ会議は諮問機関でありますからね。自分のええ人を選んでですね、和気あいあいとできるわさ。13件しか上がってきてない。これそのものが目安箱のですね、体を成してないじゃないですか。それをやっぱり反省すべきじゃないですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

くるまぎ会議、くるまぎ会議は公募もいたしております。ですから、そういった方にも来

ていただくということでございますので、私の機嫌のええ人ばかり呼んでおるわけじゃないんで、そういうことをご理解いただきたいということとですね。その、みんなの声ですね、みんなの声、確かに少ないです。それで痛烈な批判もございます。裏に書くところがございます。ですから、そこへですね、いろいろご意見を書いていたいただいている方もあります。あのアンケートは、今、その役場のやっぱりサービスとか、そういったものがどうなんか、子育て支援、健康スポーツどうなんかということで、取りやすく前はしてあります。裏は自由に書いていただいておりますし、13件の方はほぼ裏にいろいろと書いていただいております。

そういった意味ではですね、十分LEDのこと書かれたり、いろいろなこと書かれたりしている方もございますので、私はですね、情報や住民の皆さんとの意見を取るのには、チャンネルが多ければ多いほどいいと思うんです。いろいろな手段がね。その中の1つの手段がくるまぎ会議であって、みんなの声であって、行政報告会であって、地域自治区との私出席します。地域協議会等へも私が出席して意見を聞くのを、年に1回やっております。そういったチャンネルを増やしたということでございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

町長は、よくいろんなところへ行かれるとですね、苦情ばかり多いと、それも1つのチャンネルですね。それも反映されておるんですか。具体的にどういうふうに反映されておることをお聞きしたいわけです。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろなところでですね、いろいろなことを聞いて、だから、それがすぐこうやって、この人の言うことで、おっしゃられることというのは結構一般の方から見ると多いんですよ、雰囲気。同じようなことをおっしゃることが多い。そういう中で、昨日もお話させていただいたんですけど、そのくるまぎ会議の中からブランド化とかですね、いろいろなことを23年度、22年度のくるまぎ会議でしたことを予算に入れたり、銚子川魅力アップのことも予算でございます。そういったものを入れてですね、やっぱりやっております。

ただ、くるまぎ会議をするときに、私、いつもお話をさせていただきます。まず、皆さんからご意見を聞かせていただきますと、しかし、その中には課題の優先順位も付けていかなければ

ればならないし、予算の問題もございますので、すべて取り入れられるとは限りません。しかし、皆さんのおっしゃる意見をできる限り、今後の町政運営に反映していきたいという形で、ご了解をいただいたうえで、お話をさせていただいておりますので、この出ている方々には、ご理解をいただいたうえで、いろいろな意見をいただいていると思っております。

また、みんなの声につきましては、私のところへすべて集まってきます、最終的には。そういうことで指示をしたり、そういうことでやっておりますし、先ほど申し上げたLEDをなさいよということもご意見あります。ただ、ご意見いただいたからすぐやるかというのと、やっぱりいろいろな予算とか、その計画もございますので、昨日、総務課長申し上げたように、新しい庁舎の中でLEDを活用できる場所があればやろうじゃないかと、そういうことをですね、いろいろと取り入れておりますので、そういう意味では、私は機能していると思うんですけどね。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

よく充実したことをもってって、私ところにも手紙が来ますので、激励の手紙が多いんですよ。もっとやれって。

それでは、2番目の5番目ですけど、庁舎移転についてですね、7億200万円計上されている。地方自治法第4条1から3まで、先般も特別委員会あったんですけども、私は賛否に加わることができなだったので、悔しかったんですけど、移転した場所、総合的にですね、安心かどうかということ、ご答弁いただきます。

平野倅規議長

町長。

尾上壽一町長

総合的に安心かということでございます。現在、懸念されている災害としてですね、地震、津波があらうかと思えます。そういう意味で本庁舎移転を予定している尾鷲高校長島分校跡地なんですけど、今、紀北中として仮校舎として使っております。これをですね、耐震を現在0.79でございますので、0.93としてですね、重要な建物、防災上の0.9の基準をクリアすることによって、耐震として大丈夫だということでございますし、また、海岸線から内陸のほうに700mの位置にあります。今、ご存じのように両方もすぐ海に面しているというよう

な状況でございますので、そういった中で防波堤がない場合、防波堤機能しなかった場合として浸水高が4 mから8 m、という2階の部分までと、単純に見る中で海拔からすれば18 mのところ非常に非常用発電機とか、屋上にキュービクル、それから4階に防災無線機、そういった情報機器、うちのデータのサーバーを4階に集約している。そういった意味からしますと、もう今あるところよりも、ずっと安全であると思っております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

耐震構造はね、私は直下型ですから、いいと思うんです。それで津波に対して、いわゆる鉄筋コンクリートも潰れる、もう事例が出ておる。これはですね、もう一遍診断してもらってですね、杭を打たなあかんと思う、私はね。700m離れておったら、距離が離れておれば離れておるほどですね、いいことはいいです。だから前と後ろにその障害物、障害物いったら悪いけど、武道館と何かあるんでね。その辺のところも一遍考えていただきたい。

それで、ここへ庁舎移転を、建てるに至ったですね、合併の経緯についてのご答弁をお願いします。総務課長、お願いいたします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

700m離れてますけど、そういった部分では6 mの杭が160本打っております。そういった部分でですね、しっかりとした支持基盤まで打っておりますんで、大丈夫だと思います。

それとですね、私もいろいろインターネット等調べさせていただきました。そういう中で、やっぱりああいう建物に対してはですね、津波のやっぱり波力、圧力がかかります。風力もあるんですけど、そのときにですね、やはり開口部の多い、マンションタイプですね、学校とか庁舎のように開口部の多いところは抜けます。そういうことで津波圧力とか波力がですね、大変軽減されると、そうするとマンションタイプのもうドアとか、窓も小さなトイレの窓のようなところはですね、こっちから押されると圧力に弱いと、そういうことからすると、学校、庁舎、そういった部分が圧力に変な強い構造的になっているということ、いろいろと調べると出てまいりました。

それと、あともう1点ですね、奥行きの問題でございます。奥行きが深いと津波の高さが上がらない。上がりにくい。そういうことでは赤羽川とかはですね、奥行きが大変でございます。

そういった意味、結局、奥行きがないと返ってくる波等相乗効果で段々上がっていくということなんですけど、赤羽川というエネルギーを逃がす部分もございまして、そういった分ではですね、安全だというふうな認識をしております。

それと、合併の経緯につきましては、総務課長のほうからお話させていただきます。

平野倅規議長

中場総務課長。

中場幹総務課長

私のほうからお答えをさせていただきます。合併の経緯といいますか、新庁舎移転の経緯ということでご理解をさせていただきます。少し議員がおっしゃると外れるかもわかりませんが、私の持っている資料でご説明をさせていただきますと、これは平成16年の12月の15日に、新庁舎候補地に関する小委員会というのが開かれております。これの第7回の会議録が手元にあるんですけども、この場で、最終的に現在、合併協定書に謳われておりますような項目を、議事録でいいますと、委員長の意見に対しまして、最終的には異議なしということで、決定をされておるといふふうに記載がされております。

それに基づきまして、この合併協定書がつくられているものでございまして、この中の4項目目に、新町の事務所の位置というのがございまして、ここには2項ございまして、1項としては合併当初の新町の事務所の位置は、海山町大字相賀 495番地 8、現海山町役場とするというのが1項ございまして、2項につきましては、合併後5年以内に新庁舎の位置を、紀伊長島町内の国道42号沿線で、防災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地に定めるといふことで、合併協定書が結ばれているのは事実でございまして、庁舎の移転に関しましてはこういうところから決定されたものといふふうに認識をしております。以上でございます。

平野倅規議長

中場総務課長。

中場幹総務課長

地方自治法の4条でよろしいでしょうか。地方自治法の第4条につきましては、これは事務所の位置、または変更について規定したものでございます。第1項では、地方公共団体はその事務所の位置を定め、またはこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならないといふふうに規定されております。

第2項では、第1項に規定の事務所の位置を定め、またはこれを変更するにあたっては、住民の利用に最も便利であるように、交通事情、他の官公署との関係について、適当な考慮

を払わなければならないというふうに規定をされております。

また、第3項では、第1項の条例を制定しようとするときは、当該地方公共団体の議会において、出席議員の3分の2以上の同意がなければならないというふうに規定をされております。以上でございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

まさしく、その協定書小委員会が行われたのがですね、まだ合併前でしたから、平成16年といいますと、9月29日でしたか、大洪水に見舞われて、かなり相賀地区をはじめ災害が、もう復興、復旧までは行ってなかったんですね。だから、そういうことがわかってないわけです。それを考えてですね、結局、防災面に優れたとこだとかいうことを、小委員会で述べられてますね。法律ではそう書いてないですね。今後、おそらく東日本大震災の面で、その辺もおそらく私は個人的な見解ですけども、是正されるんじゃないかというふうに思っております。

それで町長、やっぱり杭の件はね、もう一遍ね、いわゆるその浮力で倒れた事例があるんですから、その倒れるか倒れないか、浮力の問題をですね、お金は要ってもかまわんで、そんなものは、少々は。やっぱりすべきです。その辺は検討してください。その辺どうですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

杭の件はですね、24年度にその防災アドバイザーとしてですね、川口先生もお願いしております。そういった人の意見も聞きながら、どうやっていくかということ判断したいと思います。費用の面もございまして、その安全性、川口先生なんかは、あの人はこういう建築とか構造の専門家だとお伺いしておりますので、そのようなご意見も聞きながらですね、どのようにするか判断させていただきたいと思っております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それでは、3点目の情報公開、特に損害賠償について、12月の定例会でも質問しましたが、いわゆる町民の方に、正しく伝わってないですね。ホームページ見ました。細かくて読めな

い。そのツールのない人は見れない。で、損害賠償の額に対するその費用、実質的な費用、人件費は別ですよ。平成23年度、今年のいわゆる3月までの予算で前訴を含めて6,900万円要ってますね。だから前訴、合併前までで4,400万円ですよ。合併後に2,500万円ぐらい要っておるわけですね。

それともう1つは、今年の1月19日にですね、いわゆる準備書面で、要するに業者がですね、それをプラント建てる業者とですね、契約ができていない。タイヤを持ってくるのに、タイヤを持ってくるところとも契約ができてない。それで納入するところへ、名前言いませんわ。できてないということで、これはできない事業であるということをおっしゃってますね。そういうことで、町長は勝訴するとおっしゃっておるわけでしょう。じゃないんですか、弁護士に聞いて、ご答弁を。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどの準備書面の話でよろしいですか。情報公開の部分ね。確かにね、議員おっしゃるようにホームページだけでは基本的な部分が見にくいところもございます。これは事実でございます。しかし、前回のときもですね、お話をさせていただいたとは思いますが、これは訴訟代理人ともいろいろと相談させていただいたうえでですね、これぐらいがいいのではないかということで、させていただいておりますので、その辺についてはですね、ご理解いただきたいと思っております。それで、町民の代表の皆様方には、準備書面をすべてお渡ししてですね、この裁判へのご協力を願っているところでございます。

それと、準備書面にいたしましては、我々としてはですね、先ほど町の主張が立証されるであろうかということで、いろいろな聞き取り調査も行いまして、いろいろな積み重ねてきているものでございまして、勝つとかそういうものじゃない、勝訴に向けて頑張っているという表現で、いつもお話をさせていただいているところでございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

これはですね、裁判官も大変やと思うね。判決が下りたときに、そのときのことの、いわゆる最高のシナリオ、最悪のシナリオを考えてみえるんですか。最悪のシナリオだったら応訴せんなん、高裁へね。そうすると、また長引く、これ14年ぐらい経っておるんかな、これ。

その辺のことも弁護士さんと話されておるかどうかだけでいいですわ、もう。やっぱりこのリーダーですから、副町長も一緒に立ってですね、町長と副町長がね、プラスマイナスばっかで、どっちかプラスで、どっちかマイナスやなけりゃあかんのさ、電気はパッと点かんのさ。だから、どっちかがやる気満々、どっちかが冷える、政治は情熱と責任感と決断力というじゃないですか。町長、やっぱり私は責任感と決断力ちょっとない。情熱はある。その辺のところ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな意味で情熱は持っております。はい、十分いろいろなまちづくり含めてですね、この裁判もですね、職員に積極的に調査にも行かせました。そういった部分では、情熱は持っております。しかしですね、決断もしているつもりなんですけどね、本人といたしましては。そういうことで頑張っていくしかないんですが、私がプラスのほうだと思っております。それで副町長はですね、いろいろと頭がいいですから、いろいろな意味で助言をしていただいておりますというふうな形でございます。

それと、弁護士とはですね、もちろん今後どうしていくかということなんですが、今、現実はどうするかというところの議論が多いです。進行協議のあと、毎回、弁護士と3、4時間議論しておりますんで、そういった部分は十分話していく中で、今、弁護士としても、こちらの主張をして、認めていただく、勝訴に向けてという方向でいっておりますので、そこから先はないですけど、もちろん我々が落とそうとしているその勝訴に向けてという部分、自分たちの主張が認められるということですので、そこがなかったら、やっぱり議員ご指摘のようにですね、次に行かなきゃいけないのではないかと思いますし、その落とすところは今年中だとは思いますが。おそらく判決は。それまでにですね、十分議論したいし、もちろんこの問題が判決が出たら、すぐ直ちに議会へ報告させていただきまして、議会としての意見も求めなければいけない問題だと思っております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

弁護士はね、知識持ってます。判例ばっか探します。私も裁判何遍もやりました。知恵がないんです、彼らは。だから知恵、副町長もね、知識あると思うが知恵がない。知恵という

のはね、答えがないんさ。答えのない教育というのは一番難しいんやで、それで 100点満点とろうと思うたら大間違いやがな。70点か80点とればもう上出来や。だからそういうことも含めて、職員ともども知恵をですね、インセンティブを弁護士に与えてやってください。その辺どうです。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

知恵もですね、絞りながら、私、民ですので、民で生きてきた人間ですので、それで副町長は行政のことよく存じておりますんで、そういうことをミックスしながらですね、弁護士の皆さんとも話して、私、何というのですが、いつも弁護士と相談の中では、積極的に意見も言わせていただいておりますし、行政は行政としてですね、職員にも口の中で、もう胸の中で収めるなど、その場で全部言えということで、私が以前はよくわかりませんが、私は積極的に議論しながらやっておりますので、いろいろ提言もさせていただいております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それでは、平成24年度の所信表明で重点事項3点ですね、いわゆる長寿社会、5歳上げる観光客を200万人、先ほど北村議員がおっしゃったのは良いことですね。やっぱり女性が来なんたら、そんなもの町が活性しやへん。それから安心・安全で犠牲者ゼロ、具体性がないんさ、これに。これどういうふうに色付けていくかということをおね、ちょっとお示し願いたいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、言いました後期基本計画の重点プログラムということで、長寿社会、安全・安心、にぎわい、それから人・地域の元気ということでございます。こういった部分につきましては、どういう色を付けていくかということでございますけども、町としての取り組み、避難体制の強化とかですね、地域の防災力の向上、防災対策、災害復旧対策、そういったものを主としてやっていきたいということでございます。

そうして交流人口、にぎわいですね。これは熊野古道をはじめ、先ほど前者議員もおっし

やったようなことも含めてですね、紀北町を元気にしつつ、外からの目的地としてしていただくということでございます。スポーツ合宿の拡大や自然や歴史を活用した観光の充実、第1次産業と連携した体験型滞在観光の充実、紀北の魅力向上と知名度アップ、こういうことを挙げておりますし、三重の観光営業拠点のチームにも入らせていただく、そういうことで具体的にですね、皆さんにどうやって目的地として選んでいただくかということでございます。

それと、人・地域の元気という部分では、健康づくり活動の充実、保健事業の充実、元気に暮らせる地域づくり、そういったものをやっておりますし、今、特にこの分野では健康ウォーキング、グラウンドゴルフなど、それから、今回、特定健診そういったものにいろいろと取り組んでおりますので、そういった部分を24年度からですね、よりこの横断的なチームグループをつくりながらですね、こういったものを進めていきたいなと思っております。1課でできるような事業ではございませんので、そういうものをお互いにやっていきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

5歳あげるというのは、この中にはスポーツもあり、温浴施設も入ってくるわけですね、そうでしょう。だから観光客 200万人、これリピートしてこなあかんのやね。そうすると今度はインターネットとかデジタルやとか、口コミにもたんのさな、これね。私ね、名古屋の地下街で、熊野古道へ行くんやと言うて、あるサラリーマン、僕よりちょっと若かったかな。1万円札出してですね、4,500円もうておるんですよ。5,500円で行けるね。そうすると経済効果がいかがなもんかなと、やっぱりこれをするということは、最終目的は、ある一面で、全部とは言いませんよ。6、7割はやっぱり経済効果を期待せなあかんわけでしょう。その辺のとこどう考えてみえるんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりでございまして、やっぱりこちらへ目的地として来ていただくということは、そこの経済効果をですね、上げるということが目的となっております。それと、たとえお金を落とす仕組みが足らなくってもですね、私こういう少子高齢化になってい

る地域にとっては、人が訪れていただくということがですね、大変、良いことだと思うし、自分の町の魅力発信にもなると思いますので、議員おっしゃるようにですね、それを経済活動につなげていくのは、これからの工夫だと思っております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

やはり、この24年度で予算はあまり付いてないです。これに対してはね、予算はね。24年度、これに対する予算どれぐらいありますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算といたしましてはですね、いろいろな面、今、ソフトな部分がございます。ハードのようにですね、1億円、2億円という部分ではございません。それと今後はですね、そうしたハードの部分もいろいろとやっけていかなければいけないということで、銚子川のその温浴とかの議題、提案もさせていただいております、24年度ね。そういった部分はございますが、今、今年はですね、銚子川の魅力アップ検討委員会の中でやったことを、ある程度少し載せていただいておりますが、それと全体的な部分ではですね、観光を、こちらへ呼ぶための観光協会との連携アップとか、そういったものでいろいろと工夫をしているところでございますが、詳しくちょっと担当課のほうから答弁いたさせます。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

24年度の当初予算におけます観光振興の予算でございますけども、商工費の商工総務費、それから商工振興費、それから観光費という言葉がございまして、観光費についてはですね、本年度の予算額といたしまして、1億 1,275万円ということでございます。これは基本的にソフトの部分がほとんどで、施設の維持管理等も含めてこの金額ということでございます。以上でございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

1億1,000万円で、それはあれでしょう。物件費の中の委託しておるものも全部入っておるわけでしょう。その大きいやつをポンポンと言うてもらおうかいね。

平野倅規議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

例えば、温泉施設の管理運営事業が2,626万7,000円、それから観光活性化対策事業、これは補助金等も含めての金額でございますけども1,814万7,000円、それから観光推進事業、これにつきましては施設の維持管理等でございますが、トイレとかそういったものですね、481万8,000円、それから紀北町森林公園オートキャンプ場の管理運営事業2,672万5,000円、それから体験型イベント交流施設管理運営事業、これは、けいちゅうの経費でございますまして650万3,000円、それから観光振興推進事業、これが高速道路延伸対策ということで、紀北町観光協会等への委託事業等も含まれておりますが、2,341万円ということで、すべてではございませんが、これらを含めて観光振興費としまして、1億1,276万円ということでございます。以上でございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

だからさ、その中で、新たに町長が所信表明で述べられた。200万人の新たなその予算はありますかということを知りたいわけですよ。新しい予算ね。今のやつはほとんど従来型に、あった予算をそのまま計上しておるわけでしょう。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新たな部分というと、やっぱり銚子川の魅力アップの部分とかですね、三浦の休憩所の部分がですね、新たでございますし、また委託事業、もちろん町との関連なんですけど、スポーツ合宿の受け入れ体制をどうやっていくとか、三重の観光営業拠点、これらをどう活用していくか、地元のその商品、地域商品をどうやって構築してですね、それを販売していくか、そういった部分がですね、大きな流れの中の1つだと思っております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それで、私が一番質問したかった地元産業の経済対策と、そのための財政出動がない。財政というのは勉強してくれた。いわゆるその前期の5カ年計画の中に4カ年、23年度の評価しておるわけですね。評価を見たらですね、これはもう活性しまくっておるわけや。というのは、私これ付けてみました。お宅らが評価、評価と効果はどう違うんかわからんけども、産業振興、農業62.5点、林業79点、水産73点、商業87.5点、工業54点、新産業50点、これ評価ですけどね。評価と効果と違うと思うんやけども、それはリンクしておる。こんな問題だったらね、この町がもう活力に満ちあふれておるよ。こんなに絵空事つくってもらったら困る。自分で書いて、自分で評価しておるんやから、こんなもの。その点どうですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全くそのとおりでございます。自分で評価しているんでありますけど、これはですね、前期基本計画の中で、こういう目標を立てて、その中のどれだけ自分たちとしてね、できたかということでございますので、これをやったからと言うてですね、例えば8つまでできた。そやけどその2つができなかったけど、例えば2つの中が本当に重要な部分であったかもわかりません。そういった部分では評価がですね、どれだけその効果として表れているのかという問題もあろうかと思いますが、これはですね、それぞれの担当課が今までのことを顧みて、前期基本計画でどういうことが達成できたかなという評価ですので、そこはご理解いただきたいなと思います。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

ちょっと、これはですね、一般人に理解できんね。だから評価と効果とどう違うんですかということを、町長、これ評価しておるわけですよ。効果じゃない。効果というのはさ、町長好きじゃないか、EM菌、EM菌のEは効果じゃないか、effectという効果じゃないですか。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

議員、言われますのは気持ちよくわかるんです。効果というのはやっぱり町民の方とか、一般の事業所の方がやはりこれだけのことができたという、満足と言いますかね、ここまでできたということで、おそらく効果は人それぞれ見方は違うと思うんですけども、かなりですね、やはり望ましい状態が実現できたら、効果があったなということだと思えます。で、評価という場合は、行政の場合はどうしてもですね、この5年間の前期基本計画の中でですね、行政として一定の目標設定した中で、どれだけ達成できたかというような形の評価に、どうしてもならざるを得ないもので、議員、言われますようにですね、行政として自己評価した場合に、70点とか80点であったとしましても、町民の方の皆様や事業所の皆様から見た場合にですね、それが80点の満足度と言いますか、効果ということにはならないというのは、歴然としたことかなと思っております。ただ、我々としては、できるだけ効果を高めるべくですね、今度の後期基本計画でも目標設定しました事業について、できる限り取り組んでいくということで、あろうかなというふうな認識を持っております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

あのね、副町長、このデフレの時代にね、いわゆる昭和の50年代から60年代にかけてのですね、スタンスではあかんよ。頭切り替えてもらわなあかん。池田勇人のときは官僚も企業も一体になって、今の韓国と一緒にや。そういうことをしなかったらですね、効果出てこんですよ。評価ばかりしてですね、効果出なんだら、こんなものつくる必要ないじゃないですか。その点どうですか、副町長。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

我々としてもですね、住民の方、この計画策定にあたりましてはですね、住民の方、審議会、そして議員の皆様方と同じ後期の基本計画策定してまいりましたので、その中でですね、何とか行政として住民の皆様や事業者の方と協働しながらですね、取り組める課題を設定したつもりでございまして、そういったつもりで今回の後期基本計画も策定したつもりでございまして、一生懸命取り組んでいきたいというのが、今の認識でございます。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

一生懸命取り組んでいきたいと言うてね、評価が効果に結び付くようなこと何もおっしゃらないんですよ。一生懸命取り組んでいきたい。それではあかんじゃない。それでは責任感ない、違うの。やっぱりもうちょっと責任を持ってやってもらわなあかん。あげた以上は。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

おっしゃるとおりです。今の段階ではですね、後期基本計画策定した段階ですので、3つの重点プログラムを含めましてですね、これから24年度当初予算、25年度以降の予算ですね、と我々のマンパワーで、これから取り組んでいくところがございますので、そういう冷たい言い方されずにですね、是非、毎年毎年ですね、事業取り組む中で、一緒にまたご指導もいただきながらですね、取り組んでいくというスタンスで、大きな目でですね、ご指導いただきたいなと思います。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

僕は小さな目でもんでさね、本当に大きな目でね、取り組む。大きな目で取り組む余裕はね、民間にはないですわ、今。だから行政が引っ張らなあかん。だから僕は財政出動と言っておるんですよ。だから、僕は英語はあまり好きやないけど、the State the Union message ということを行いましたわね。アメリカのプレジデントが。彼が45回、雇用だ、雇用だ、雇用だと叫んだんです。一般教書演説でですね。雇用の場がないんですよ。雇用の場をつくるのはおそらくチャレンジする企業がないんです。行政が引っ張らなあかん。で、財政力指数も悪くないです。先ほど北村議員おっしゃったように、大紀町は非常に悪いですよ。悪いというのは、その財政力指数は 0.2いくつです。紀宝町は結構いいです。うちは 0.3いくつでしょう。

だから、企画課長のおっしゃるとるですね、借金が減ってきて預金が増えてきておるわけです。ワニの口の逆になっておるわけです。この前の樋口議員のお答えになった、68万円の借金やった1人当たり、1人当たり24万円、これ違うんや。この中身、この行政というのはおかしい会議やっておってね、この68万円に対して補助金が入ってくるんです。そうすると1人あたり17万円ぐらいになるんや。そうすると30%弱が家計として残るわけや。そうでし

よう、財政課長。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

お答えいたします。いつも言われることだと思うんですが、実質の借金については3割程度だろうと、あとは交付税が入ってくるからということだと思います。今の現状が全くそうということになしに、将来的に率のいい、条件のいい起債を選んであれしてますんで、そういうことは相対的には言えるかなと思います。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

やはりですね、シミュレーション、財政のシミュレーションですね、2010年に出されて、2012年にこの前もらいました。そうするとやっぱりこれ変化してますね。膨らんでますわ。だからこういう資料も毎年議員に配ってもうて、大体少なくとも、多いときは7億円ぐらい、少ないときでも3億円ぐらい膨らんでます。もういわゆる90台、だからあのシミュレーションですね、1年ごとローリングして議員に渡してもらわな困る。そういうふうにかんのが、この時代ですから。

だから、副町長、地元の産業が活性できるように、まだあんた水産にしたってさ、まだ海中林やとか、あんことばかり言っておるんやで、長崎県では何か船を市でもってですね、いうたらオートキャンプ場みたいなもんや、そういう方法もあるん。そうすると3割で10億の3割で3億円できる。例えば5億円なら1億5,000万円できる。そういう奇抜なアイデア出して、もっと総務省へ行ってですね、その連中とどういふ補助金があるかということをしてですね、泊り込んでやってもらいたい。我々、孫なんやから。財政出動は課長もできますね。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

よくおっしゃることはわかります。財政出動と呼べるかは別といたしましてですね、本年度54.1%の増ということで、普通建設事業費もアップしております。しかしですね、財政出動も奇抜なとかですね、今、アイデアのことも言われました。そういうアイデアがあつてですね、やはり行政というのは、ある程度の安定、安心もあります。おそらくこれ言うど

また議員に叱られると思うんですが、そういった部分もですね、大切な住民の皆さんの生活や、町の財産をあずかっていますんで、そこらを十分判断しつつですね、必要なところの事業を優先順位をやっぱりつけてですね、それを着実にやっていく、一つひとつ課題を解決していく、その中には経済的にアップするものもあれば、住民の皆さんの生活に関連するものもいろいろございますので、そういった部分をですね、十分判断しながら、これから財政出動というか、必要なものには必要なお金をかけていきたいと、そのように思います。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

今年の24年度の予算でですね、いわゆる投資的効果が25億 800万円ですね。だけどこれはほとんどですね、前向きの予算ないんですよ。一番大きいのは庁舎移転、中学校、それでいわゆる産業でいうたら海岸の整備事業、それから町有林、環境でいうたらリサイクルのストックヤードの問題、リサイクルの修理、何にも新しいもの、危機管理は1億 3,500万円ぐらいあるけども、この中に消防費が 4,900万円入っておる。新規のものないんさ。アイデアのものが1件もない。新しいアドバルーンがない。百貨店がオープンしたらですね、バーンとアドバルーン揚げるでしょう。そういうものは全然ないんですよ。町民は何を期待、希望の持てるまちづくり、今度は均衡のあるまちづくり、均衡だけでは駄目ですよ。調和と均衡ですよ。クリントンが来たときハーモニーとバランスと言うたんやで、調和というのは、この合併したときに海山の人は長島を思いやり、長島の人は海山を思いやるということですよ。新規のもの1つもない、これ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

単年度で考えれば、新規のものないかもわかりませんが、庁舎の問題もですね、紀北中の問題もですね、皆、新たなもんなんですよ。古いままでいかすんかとかですね、庁舎もいくのに前向きにこうやっておる。すべてがですね、私からすれば新たな、建て替えもそうなんですけど、建て替えも5年放っておくか、10年放っておくか、そういう話になりますよね。それを新規にやることによって、地元を受注していただけるような形の施策のそういう形にしております。

ですから、一つひとつがですね、私からすれば、やっぱり住民の皆さんに必要な部分を、

新しく、新しくやっていく、これはですね、前の建て替えも新たなものです。そういった部分ではやっぱり古くなったものを、先ほどおっしゃいましたが、ストックヤード、あれを5年置いておくんか、10年置いておくんかということからすればですね、今度、崩すということは新規にその環境等も考えたうえで、危険性も考えたうえで新規にやっていくんやと、その中で、次に資源ごみをリサイクルするためにはステーション要るんやと、これも新たな、新規な考え方だと思うんですけどもね。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

やっぱりね、町民の方全体が喜ぶような事業をやっていたきたいというんです。それは放ってあったのはね、だからそういうものをやることによって、町民はこの町に対して誇りを持つわけですよ。このストックヤードの問題なんかね、新規の事業というたってね、それは雇用は出るよ、どこが受注するかわからん。だけど継続的な雇用というのは生まれんわね。

それで、財政出動についてはもう可能性は十分にあることは、僕はこれわかる。いわゆる財政力指数が0.3だとか、3年間でやっておるけどもね、75%ルールにあるでしょう。そうすると25%は留保金で置けるわ。今年やったら3億7,000万円置けるんや。それを使ってやるんでしょ、違うの。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基金もですね、いろいろな意味で積み立ててまいりました。そういう意味ではですね、いろいろとやっていきたいと、町民が喜ぶような事業ということでございます。そういった意味で、もう銚子川のことをですね、今やっている。私は喜んでいただけると思って前に進めておりますが、そういったことも含めて、今後ですね、三浦の休憩所にしてもどういうものにしても、町民の方が喜んでいただけるような事業だと思って、必要な事業だと思ってやっておりますので、そこら辺はですね、ご理解いただくしかないかなと。それで本当に必要なものはですね、どんどん前向きに取り組んで、事業としてやっていきたいと思っておりますので、そういった部分でご理解いただくしかないのかなと思っております。

5番 瀧本攻議員

75%の件は。

平野倅規議長

町長。

尾上壽一町長

75%の件、財政的にちょっと課長のほうから。ちょっとお待ちください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

75%というか、25%の留保ですね。交付税でみられるという部分のことでよろしいんでしょうか。よろしくをお願いします。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

すみません。今、町長言いかけたことだと私も思うんですが、よく瀧本議員おっしゃられる基準財政収入額のときにですね、税収等につきましては、交付税を弾く収入額において、25%は留保された格好で、需要額との差がもらえるという話をされますんで、そのことかなと思うんですが、いかがですか。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

例えばですね、お金が要るのが60億円だったとした場合に、それ要るんやで、必要経費が60億円要るわけね。それに対して収入が例えば16億円あった場合に、いわゆる4億円留保できる。そうすると12億円やから、それに48億円交付税入ってくるわけです。それでこの金が貯まってきたわけ、45億円も。前の町長は俺はこっだけ貯めたのに、まあ、ええわい、わからなんだらええ。わかってない。これ75%ルールってこれ書いてあるやないか、これ。僕は本も読んで勉強したよ、これ。

平野倅規議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

すみません。途中ですみませんでした。やはりそういうことですよ。入のお話ですよ、75%、それで25%留保されているんだからと、それは瀧本議員に前にもお話させていただき

ましたように、あくまでも交付税を弾くときにですね、留保された格好で全部を引かんとそんだけは留保したろという格好でもらえるということなんですが、それを別個に基金へ貯めるということではございませんので、歳入として町税なんかはそのまま収入にあげておりますんで、貯め込んだのは、それで貯め込んだということではございません。それだけはちょっとわかっていただきたいと思います。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それでは、このね、23年度の年度末で45億円ぐらいになるでしょう。それが結局、積み重なって貯め込んだんでしょう。それはいわゆる入札制度のことで95か差額の貯め込みでしょう、これは。違うの。そやないと貯まるわけないやないかな。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その貯まった理由なんですけどもね、行財政改革とかですね、そういうものやってきました。その25%留保分の部分を貯めたというわけではなしにですね、それとかきめ細かで特別に国が予算を出していただいたりとか、そういった部分。それから一本算定がですね、約5億円違います。そういったものも違います。それと地域振興基金が毎年ご存じのように1億2,000万円ずつ貯まって、7億某が貯まってきております。そういった諸要因がいろいろ重なったうえで、これだけの基金を造成することができたということでございますので、ご理解願いたいと思います。

平野倅規議長

堀財政課長、もうちょっと、それ以上の詳しいことがあったら。

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

今、町長がおっしゃられましたとおりでございます。諸要因、おっしゃられたとおりの諸要因で、それだけの基金が今あるということでございますんで、そこはよく、すみませんが、ご理解をお願いします。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

だから、貯まった金は使わなんだからね、景気が良くなならない。これがいわゆる財政ですよ。財政というのは、副町長そうでしょう、財政というのは。公共事業等を遂行するために云々と書いてある、財政は。だから財政の健全化といっておるけれども、僕は研修行ったときに、総務省の課長がですね、大津で言いました。本当は財政の普通化なんやと、夕張があったから、財政の健全化というたけども、財政を普通化なんや。こう言ってみえるんですよ。総務省の課長が言っておるんですよ。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

財政の普通化というのが、あんまりちょっと理解しがたいんですが、言われていることの趣旨としては、議員もたまたま今は公共事業のことをよく言われてますけども、一方でね、町は教育、福祉などのですね、地道な活動もこれは、もうしっかりやっていかな駄目ですので、そういったもののバランスを取りながらですね、地域の経済に波及効果のできるだけ高いですね、新たな取り組みも含めまして、積極的な取り組みをしていかなあかんということは、ごもっともな基本的な考え方だと思いますので、そういったことも胆に命じてですね、これから重点プログラムの中の、特に集客の交流人口 200万人についてはですね、積極的な取り組みが必要になってくるかと思っておりますので、また今後、よろしくお願ひしたいと思っております。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

教育だとか、福祉というておるけどもね、教育の人件費は全部 100%くれるんさ。教職員らは、県の。建てるときにお金要るよ。福祉もそうですよ。介護にしたって。大体要る金の6%ぐらい払ったらいいわげやから、そうでしょう。国保にしてもそうや。そういうふうには福祉というとは皆何もわからんや。福祉潰れていくよ、こんなことしとったら。

それでですね、町長は地元材を使うということで、紀北中学校の大体 4,600万円ぐらいで町有林を 450万円ぐらいで売って、3者でやられておるけども、実際、その施工されておるのは、そこへ一括発注ですから、地元の大工さんが施工されてないですね、これ。町長、中学校何回見に行かれました。今、建設中の中学校、紀北中学校。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ほとんどですね、崩すときからですね、土日のうちの1回ぐらいずつ見に行ってます。私、長島へ行事あるたびに寄ってますんで、何回と言えど何10回です。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

これからね、おそらくね木の分の加工が出てくると思うんですよ。おそらくこれ外の業者やりますわ。その点について林業の活性で4,000万円と言ってですね、林業の活性で4,000万円とおっしゃったわけですから、それでは林業の活性にはならん。だから漁業についても、いわゆる一番ここのする造船所が休業状態である。それもそのとこを聞きに行かれました。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新長島造船についてはですね、そういう調査はいたしておりません。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

ある程度の企業がね、休業状態になったら見に行かなあかんわさ。前に亡くなった塩谷町長のときは来てですね、造船やれと言ってですね、来島のドックの社長でもそうでしょう。長島の方困りますよ、これ。FRP持っておるあれは別として、1つの産業やない。だから、そのドック場を町有にして委託する方法もあるわけですよ。これは水産の振興ですよ。それ聞いてないんですか、それは。それはね、言うたら悪いけど、農林水産が。もう1つ聞くわ。ハローワーク、雇用情勢どうなっていますか、何点ですか、この2点。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれ担当のほうから。

雇用ですか。

5 番 瀧本攻議員

有効求人倍率。

尾上壽一町長

0.88だそうです。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、担当のほうも行ってないということで、新聞に載った時点ではですね、もう鍵かかっておりますんでね、はい。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

鍵かかっておるといよりもね、漁業組合の船主だとかそういうのに聞いてですね、聞きに行っておった。そんなもん言うたら悪いけどさ、銚子川ばかり行ってですね、銚子川、そうじゃないかな。あんなん 3,750万円しか利益出さんへんのやで、こっちの造船所のことね、何にもしてないって、それがいわゆる水産商工課と言えるんですか。大きな問題ですよ、これ。それに行っていないって、そんな馬鹿な話ないよ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地元のですね、船をお持ちの方には大変本当に、これから大変なことだとは思いますが、民のですね、そういう経営のとこまで行政としてはどう立ち入っていくのか、今、休業状態というふうに伺っておりますので、今後また、開けるための努力をしていると伺っております。そういった部分は情報として入っておりますが、民の経営までですね、どこまで入っていけばいいのか、もちろんその漁業者の皆さんの意見を聞きながらですね、進めていくべきだとは思いますが、現時点では、そういったところでは見守りという形をとらせていただいております。

5 番 瀧本攻議員

行かれるの、行かれないの、見守り。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

漁業者の方ともですね、いろんな意味で連携をとっていきますんで、これからも漁業者の意見を聞いていきたいと思います。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

従来、今でも基幹産業ですけどもね。それに対する手当が非常に薄い。手当というんか、そういう就労の場所が、人がおるわけだから。それでハローワークなんか、町長、これをね、常に知っておらなあかん。アメリカの雇用情勢で世界の経済変わるんやから、そうでしょう。これでは本当にいつまで経っても空振りばっかで、それでこれね、言うたら悪いけども、国もお金隠しておるんやで 650兆円。これ暴露本で出た、これ。橋本龍太郎が、言うたら悪いけども、消費税5%に上げたのが1996年、去年の残高で 423兆円増えておるのや、これ悪税や、言うたら。消費税というのは、というのは弱いものをいじめるんや、消費税というのは、これはもう国策のことで申し訳ないけどもね、そういうことも副町長、消費税の未納が一番多いんですよ。6,660何億あるんです、そのうちの半分は消費税の未納ですよ。

だから、国も信用できない。だからその点を行って、国を信用できないけども、今のまた政権も信用できない。だからもうちょっとね、強引にいつてですね、お金を引っ張ってくることをせなんだら、あかんと思うよ。これも従来型のことばっかや、僕は一生懸命やってもですね、直球ばっか投げてきた、これ。去年の12月から3月までね。そういう思いを込めて質問させていただきましたので、どうか執行部におかれましては、私の意というよりも、町民の意をくんでですね、この行政に反映させてほしいと思います。

これで終わります。議長どうもありがとうございました。

平野倅規議長

これで、瀧本攻君の質問を終わります。

平野倅規議長

ここで、11時45分まで休憩します。

(午前 11時 35分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(午前 11時 45分)

平野倅規議長

次に、14番 中津畑正量君の発言を許します。

14番 中津畑正量議員

議長の許可を得まして、昼前ですが、私のほうから一般質問をさせていただきます。

町長の所信表明の中にも3つのテーマでいろいろ所信を述べられておりますけれど、安全・安心について、特に3つほど聞いておきたいと思います。

そのうちの1つとして、木造住宅の耐震補強事業について、これについては昨年度もやられておりますけれど、耐震診断、耐震補強、設計等経過と現状をお伺いをいたします。

2つ目に、国民健康保険の被保険者の1人当たりの医療費が最下位であったということで、この対策についてお伺いをいたします。

3つ目には、東日本大震災から1年経過し、連日、テレビ新聞等で報道されております。町長の所信にある、より早く、より高く避難するためには、最優先に避難路整備が急がれるが、整備状況をお伺いします。昨日から何人かの同僚議員も、この防災に対する質問を行っておりますが、私は避難路整備が、これは何といても第一義的で、いろんな備品倉庫の問題とかいろいろありますけれど、この避難路が本当に早く整備していかないと、これは命も守れない。そのような考え方から、ここの避難路に絞ってお伺いをするところでございます。

2つ目の老人ホーム赤羽寮について、これについては老人ホームの運営が町営でやられておりますが、今、町の中では高齢者も多くなったということもありましょうが、高齢化率も36.5%でしたか、そのような中で、町の人からは、是非、老人ホームの民営化をやめて、私らいくときもその町営でやっていただきたい。それは何といても国民年金で生活している

限り、いろいろ老健施設、グループホーム等もできておりますけれど、非常に高くとても入所できるようなあれではないような話を聞いておりますということで、老人ホームは終の住処としても、この町営で是非やっていただきたいという声が、多く聞かれるところから、この際、この議会でこの声に応えるのか、それとも町長の考えの中には、まだまだ前任の奥山町長のときから言われてきた民営化について云々という言葉は、やっぱり町民の中では消し去れないというところがありますので、はっきりしたご答弁をお願いしたいと思います。以上で、私の質問の趣旨です。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員、今、赤羽寮までいかれたですけど、全部。1の1、2、3でよろしいですね。はい。

それではですね、木造住宅耐震補強事業の耐震診断、耐震補強の経過と現状について、お答えをいたします。木造住宅耐震診断等事業につきましては、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断を実施する方に対して、必要経費を助成するものでございます。事業が開始された平成15年から平成22年の8年間で、延べ413戸が実施されているところでございます。また、木造住宅耐震補強事業につきましては、町の耐震診断を受け、木造住宅耐震診断マニュアルの総合評点が0.7未満と診断された住宅につきましては、総合評点を1.0以上にする耐震補強工事を施工する方への助成でございまして、実績につきましては、平成15年から平成22年の8年間で、延べ9戸が実施されております。

このように、耐震診断件数実績に比べ、耐震補強事業件数が少なく、平成23年度においては実績件数がないのが現状でございます。私といたしましても、東日本大震災を踏まえ、地震対策の事業を進めているところでありまして、安心して暮らせるまちづくりの観点からも、耐震補強工事における補助金制度を利用していただき、耐震補強を行っていただきたいとの考え方から、平成24年度当初予算に、これまでの国、県補助金への上乗せとなる町単補助金を計上させていただいたところでございます。また、耐震診断や耐震補強助成制度等につきまして、町広報等で住民の皆さんに周知してまいりたいと考えているところでございます。

国民健康保険の医療費につきましては、平成22年度の1人当たりの医療費が37万6,976円となりまして、県下でワースト1になったことにつきましては、生涯元気な町を目指す

紀北町にとって大変由々しきことと、強く重く受け止めており、要因の分析を続けるとともに、平成24年度におきましては、こちらも県下で最低となっている特定健診受診率の向上に力を入れてまいりたいと考えております。受診率向上の内容につきましては、先日も申し上げましたが、平成24年度医療費適正化強化年と位置づけまして、個人負担 1,000円の受診料を無料にしたり、啓発活動・受診勧奨を強化するなど、施策を講じていくことといたしております。

しかし、これはただ受診率の向上をさせるということだけを目的ではなく、医療費の高騰は病気の重症化が大きな要因の1つと考えられますことから、被保険者の皆様に、健康に対する関心を高めていただくとともに、病気の予防をはじめ、早期発見、早期治療を心がけていただくことが、大切であるからとの考えでございます。

また、所信表明でも述べさせていただきましたとおり、町民の皆様の健康づくり事業として、紀北町民ウォーキングの会を中心に、イベント等によるウォーキングの定着を図ったり、きほく活活体操の周知活用、グラウンドゴルフの普及など、今後も引き続き町民の皆様の健康づくりにつながるさまざまな事業を展開していきたいと考えております。健康でいきいきと暮らせるまちを創造していくことにより、医療費を抑制し、ひいては将来の国民健康保険料の抑制につながればと考えております。

続きまして、避難路整備の整備状況につきましてのご質問について、私も中津畑議員とこの点については全く同じ考えで、その方針に従って行っているところでございます。昨年4月、5月に自主防災会から 213件の中、重複要望等を精査した結果、避難路整備の要望につきましては、新設、改修を含めまして87件あり、一刻も早い整備を進めている状況でございます。今年度末までに整備されるのは31件で、話し合い等での解決済み4件、国、県への要望済み10件ありまして、さらに3月議会に上程中の24年度事業が7件を認めていただければ、合計52件となります。以上でございます。

平野倅規議長

町長、下まで説明していたもんで、老人ホームまで、それまでやったって、質問は1個ずつしてます。

尾上壽一町長

それでは、議長からご指示もいただきましたので、老人ホーム赤羽寮についても答弁させていただきます。

私も町長就任以来、議会でも度々答弁させていただいております赤羽寮に関しましては、

今すぐに運営方針を変えるということではなく、常に施設の状況等を把握しまして、快適で安心して日常生活を送っていただく住環境の整備を続けております。議員、ご指摘の国民年金だけで生活されている高齢者の方が、例えば個室、ユニット型の特別養護老人ホームに入所した場合は、年金以上の利用料を払う必要もございます。現在の特別養護老人ホームの赤羽寮の相部屋であれば、比較的安価な利用料で入所していただいております。今後におきましても入居者の安全・安心を最優先に考え、施設の改修が必要なところには、早急に予算化をいたしまして整備を行って、運営してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

平野倅規議長

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(午前 11時 56分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(午後 1時 00分)

平野倅規議長

14番 中津畑正量君の発言を許します。

14番 中津畑正量議員

それでは、お昼の休憩を挟んで再開するということで続けさせていただきます。

町長のほうの、1番から始めたいと思うんですが、耐震診断、耐震補強の経過については、利用率が非常に低いということをです、ちなみに前年度はゼロやったということなんですが、今回、上乗せをして何とか利用してもらおうということだと思ってるんですが、町長の思い

は僕もよくわかるんです。震災というか、大地震にあって家が倒壊しないようにという思いで、家族が怪我をしたり命を亡くしたりしないようにということでの思いで、この上乘せもされたら、私は住宅リフォームのほうが経済効果もあっていいんじゃないかという思いがありましたけど、それは前回もそうだったんですけど、1つ下げてですね、この命を守っていくという思いの、この木造住宅の耐震補強、ここにやっぱりいかに使ってもらうか、そこが要になるかと思えます。

今までのようなこの利用率であれば、本当に不用額で落っていくんですけど、実際には執行されずに予算が落ちてしまうということにならないように、いかに、町長のほうでは広報を通じてという話もありましたけど、そこら辺を住民の方に上乘せをした部分も含めてですね、どのように、広報だけで考えておられるのかどうか、そこら辺、広報だけだったら今までと同じ結果になるんじゃないかという危惧をいたしております。ご答弁を願います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員にはですね、以前、リフォームのこともご質問いただきまして、経済波及という観点からはですね、いいお話ではないかということで、ご答弁をさせていただいた記憶がございます。その中で、なぜ、今回、木造住宅かって、耐震化かということは、今、議員がおっしゃったように、やはり津波とかの恐れもありますが、それまでに住宅が倒壊してですね、その下敷きになるということ、まず防がなければいけないということでございますので、今までの広報の仕方では、確かに大変リフォームには費用がかかる部分ばかりがですね、先にいっていたと思えます。

そういうことから、今回、予算がご可決されますと、町の追加分がこう上乘せし、県もですね、上乘せしております。リフォーム工事補助金なんかを使いますと、相当ですね、今回少ない金でこの耐震が進められるようになっております。例えばですね、一例なんですけど、150万円のリフォームがかかれば、今回、国、県、町の制度を利用すれば、自己負担として約23万円で150万円の工事ができるというような形になってまいります。こういうところの広報も、またこれからやっていかなければいけないのではないかと考えております。県のほうがですね、大変手厚い制度をしていただきました。そういうことから、町民の皆様には、まず今年度3戸でございしますが、活用していただきたいと、そのように思っております。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

よくわかります。150万円の耐震補強であれば、自己負担が23万円がいいということですね。ただね、56年以前の建物ですから、一回こう補強の耐震の診断をしていただくと、随分金嵩が、建築費、改造費のお金の金額が上がってしまいます。例えば300万円、450万円とか、そういう金額で上がってしまうので、二の足を踏んでいるのが実態だと思います。

私もある大工さんにも聞いたんですが、1つは、申請はNPOの安心まちづくりの会とか、三重県木造住宅耐震促進協議会を通じて出すのは、非常に手続きとしてはどこにあるかもわからんとか、そういう格好で言われたんですが、これは町の建設課で受けて申請がスムーズにスッと流れるということによろしいんですか。このNPO法人というのは窓口ではないんですか、その点をひとつお聞きします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

耐震調査にいたしましては、このNPO安心まちづくりの会というのは、長島地区の大工さんと、長島地区の方が中心になっていると伺っております。また、その申請者の依頼によりですね、紀北町と単価契約を結んでいる診断組織ということで、町が委託しておりますので、町のほうに住民の方がお話いただければ、ご紹介するというようなシステムになっております。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

どんな事業でもそうですが、申請手続きが簡素でないと、本当に住民の方は二の足を踏んでしまうんですね。そういう点では町の建設課へこう相談すれば、スムーズに手続きができるということによろしいんですね。

それと、先ほど言われました150万円で23万円の自己負担だという話でしたが、実際には耐震診断で120万円程度の改修で補強できれば、自己負担はゼロということになる。そういう計算によろしいんですか、考え方で。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そうですね、120万円程度のものであれば、自己負担がないと。それ以内であれば以内のお金しか出ないというような形になります。しかし、先ほど議員おっしゃったように0.7の倒壊する可能性が高いところから、一応倒壊しないところ1.0まで引き上げるものですから、やはり56年以降のものについてはですね、200万円オーバーするのではないかなというのが、うちの建築技師の意見でございます。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

せっかくこう上積みを町単でやったんですから、是非、この耐震診断を受けていただいて、利用していただくようにですね、本当に広報だけでは駄目だと私思います。そういう業界の方にもこういう話をしながら、是非、1件と言わず、ゼロと言わず、4、5件はやっぱりやっていただきたいなと思うんですが、これは当然、制限もあろうかと思えますけども、何件でもいいんだということではないでしょうけど、そこら辺のこの広報のやり方、利用してもらえる方策というものをお聞かせ願いたいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

利用してもらう、やはり住民の方、それから大工さんにも知ってもらってですね、例えば自分が建てた家であれば、こういうことをしたらできるよという、そういった業界の方にもお話ししていきたいなと思います。そういう中で、先ほど申し上げました県の割り当てがですね、今年度3件でございます。そういうことで3件を今年やっていただいて、もういっばいやったんやと、申し込みあったんやでということで、その次にまた増やしていただくとかですね、そういう手順でいかざるを得ないのかなと思っております。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

1番の項目についてはよくわかりました。

2番のほうに入っていきます。国保の保険者の1人当たりの医療費のワースト1、これについてはずっと以前から、紀伊長島町のときにも、海山町のときはちょっとようわからんの

ですが、低迷しておりました。最下位のほうで低迷しておりました。そういう意味で、この原因というのはなぜなのか、重篤な患者が多いもんでこうなってしまったんだということもありましようが、ほかに要因というものありませんか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そうですね、いろいろな要因はあろうかと思えます。そういう中で、セカンド、サードというような受診の仕方もあろうかと思えますし、地域の特性というかな、医療費の高い部分もですね、議員も国保の運営委員会なんかに入ってみえますんで、その高額な方も結構いらっしますので、そういう地域的な部分もあろうかと思えますが、住民課長のほうから、少し詳しく説明させていただきます。

平野倅規議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

失礼します。実は2月にですね、その医療費の分析の資料が手元にまいりまして、これからその分析にも、またあたっていくところなんですけども、議員さんが言われたとおりですね、旧両町時代からですね、この地域の医療費は高く、ずっと高く推移してきております。それは高齢者においても同じでございまして、そのような状態が続く中でですね、やはり一番の要因というのは、町長も先ほど壇上でお答えいたしましたけども、病気の重症化、これが一番大きな原因じゃないとか、例えば人工透析とかですね、そういった方が大勢おられるということございまして、それらをですね、その手前でくい止めると、予防していく、そしてその前の段階で早期発見して、早期治療して、また健康な体に戻っていただくということが、町民の皆様のためにも一番好ましいことだということで、いろいろ健康事業とかウォーキングとかの健康事業とかをですね、町全体として取り組んでいっております。

また、詳しいですね、その病気の内容とか、そういったものは今、分析しておる最中でございまして、また判明しましたらですね、また国保の運協等でご説明申し上げたいというふうに思っております。以上です。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

よくわかりました。特定健診の受診率、これ65というのは、やっぱり国のほうからの目標数値ですね。これについては半分にもならないような、この結果なんですけど、こちら辺の受診率を上げるということについては、本当に早期発見、早期治療で、国保の負担を軽くできるんだという思いがあらうかと思います。これについての受診率を上げる手立てというのは、本当にいろいろ口伝えにも私の村でも伝わっておりますし、特定健診受けないとなってという話で伝わっておりますけれど、なかなかこう忘れておったとか、通知を忘れておったんだとかという話もございます。有線で流されたりしてやっておりますけれど、なかなかこの受診率そのものを上げるというのは難しいかな。ただ、これについてはペナルティもあるという話を聞いておりますが、それについてはどのようなものなのか、ちょっとご説明願いたいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全くですね、先ほど前者議員にも申し上げましたですけども、ただ、お金の問題だけではないという部分がございます。そういう中で、懸垂幕を提示してですね、常に啓発していくということ、それから受診の勧奨などをしていくということがございます。そういったものをしっかりとやりながら、やはりこう常に健康というものを意識していただいて、そういったあるべきものは受けていただきたいと、そのように思っております。

また、健診等のことにつきましては、住民課長のほうより答弁いたさせます。

平野倅規議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

特定健診なんでもございますけども、平成20年度から始まっております、確かに22年度ではですね、21.8%と県下で最下位となっております。そして国の指針に基づきまして、24年度最終年度には、市町村国保で65%を達成するようという取り決めがございまして、紀北町においてもその方向で進んでまいりましたけども、なかなか受診率が伸びなかったのが現状でございます。県内でもですね、各市町村取り組んでおられまして、例えば伊勢市さんなんかですと、受診料は以前から無料ということで取り組んでおりますが、こちらにしても50%台ということで、なかなか65%に届くのは難しいかなという状況で、この最終年度に入るところでございます。

そしてまたですね、アンケート等を実施しました結果なんですけども、この特定健診受けなかった方ですね、受診料が1,000円かかるからというような理由はございませんでした。ですので、その受診料を無料にすることで、いきなり受診率が上がるかというわけにもまいらないと思いますが、ただ、被保険者の方に健康に対して関心を持っていただくという面においてはですね、1つの施策になるかなというふうに思います。

そしてまたですね、今回の予算でもあげておりますが、懸垂幕をこの本庁と支所の分を発注するとか、勸奨通知を作成して送付するとか、あと、今までもやっておりましたけども、行政放送とか広報を使ってですね、周知する方法。それから民間のショッピーとかで啓発活動はこれまでも行ってまいりましたけど、それらにもですね、きーほくんとか、アババインとですね、それらの目の引くものを使っていこうかというような話も、まだ確定ではございませんが、課内ではしております。

そういうことですね、健康に関心を持っていただく、そして予防に努めていただくというのが、最大の目的でございます。それで24年度取り組みまして、またその内容結果については分析してまいりたいと、そういうふうに考えております。以上です。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

あと2つほどお聞きしておきます。国保料が県下で20位にあるという話でしたが、この20位、比較的この受診率や、言うたら医療費の高さは結構悪いんですが、この20位にあるというのは、どういう理由なんだろうかね。例えば減免措置をしていただける人が多いとか、低所得者の人で所得が本当に低いんで、この県下の20位にあるという、国保料の関係では、さほど低きってくというか、悪きってくということではないと思うんですが、その理由はどのようなことなんだろうかね。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民課長から答弁いたさせます。

平野倅規議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

失礼します。医療費が高い中ですね、保険料については県下で22年度で20位という順位でございます。これにつきましてはですね、やはり、先ほど議員さん言われたとおり、所得とかの関係もあろうかと思えます。ただ、そういう中ですね、医療費が一番高い状況、そして保険料が20位の状況の中でやってこれたというのも、やっぱりいろいろですね、共同事業とか高額医療費の共同事務もございませし、財政補てん関係の共同事業もございませし、そういった施策が充実してきたというのあろうかと思えますが、決してですね、猶予としておられる状況ではないと、深刻に私どもとしては受け止めております。以上です。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

国保の関係については、もうあと1つだけお聞きしておきます。

確かに、国保料が高くてね、滞納している方も出てくる。今、日本の国の中で相当やっぱりそういう方が多くて、お医者さんも行けず孤独死をしたとかいう話も、新聞にも出てきておりますけれど、政府のほうの施策が一番この国保料の高騰に、一番この原因があると私も思っております。政府は市町村の国保への定率国庫負担金というやつを、給付費の34%から32%にした。以前は80年代では50%ちょっと超えておったと思うんです、国の負担のほうは、ところが32%に引き下げて都道府県の裁量で市町村への交付額が決められる調整交付金を2%増やす、そのことによって都道府県のほうでの、いうたら権限が強くて、いうたら国からもらえるというような方向だという論議も私も聞こえてまいります。

そうなると、もっともこの市町村にとってはですね、県、国保の広域化も含めて権限が強くなればなるほど、国保の加入者の人のこの滞納やいろんな無保険者の人が増えたり、督促がどんどんきたり、財産調整、差押えまでも今やっている市町村もあります。そういう格好で、この今のところ、この当町では差押え等はありませんけれど、こういうような懸念もされるように思います。広域化についての、もういうたら考え方、これはもう国のほうの責任ですから、明確な答えといってもいいかもわかりませんが、ちょっと町長のほうの考え方を、ちょっと聞かせてください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国保のみならずですね、いろんなところで滞納とか、そういったものも出てきているのも

事実でございます。それらも職員もですね、いろいろと努力しながら、そういう滞納がないように、そして健全な国保運営をね、できるように努めてまいりたいと思いますので、その辺は今後より一層努力をしてまいります。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

今、三重県下でも一般会計の繰り入れが随分、繰り出しがされております。当町ではそれはやっていないんですが、ただ、保険者は健全な所得もあり保険料を払えば、何の問題はないんですが、どうして年間所得 100万円前後の人が、どうしてもこの1次産業の中にも多いし、この紀北町にも随分その人が多くを占めている国保会計の加入者。そのことを考えると、そういうことが、この町のほうで何とか下支えをしてあげないと、今はそういう意味ではあれなんでしょうが、私はこのタイトルにも書いてあるように、基金の取り崩しでもいいし、一般会計からの繰り出しでもいいけど、そういうことで下支えをしていく、ほかの町がしておるとかしてないとかじゃなくて、かなりしている市町もありますけれど、この町としてもそういうことで健康を守っていく、そういう町民の健康を守っていく施策として、そういうことも考えるべきではないかということ、一遍最後にお聞きしておきます。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

俗にいう法定外繰り入れということだと思っておりますが、これはですね、できるだけ避けるべきだと私は考えておりますので、現在のところですね、そういったことで医療に対してやるのではなし、人・地域の元気でもお話させていただいておりますように、まず健康であっていただくということを重点に、予防の部分ですね、医療費を抑えながら国保会計を安定的に運営していきたいと、そのように思っておりますので、ご理解願います。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

国保の締め切りとして、町長も今も言われましたけど、この繰り出しは、繰り入れはちょっと考えてないということですが、確かに地域全体をみますと、グラウンドゴルフが活発になったり、そのウォーキングが活発になったりという格好で、随分、町民の人のこの動

きが病気にならんため、健全な体を保つために活発になってきております。しかし、先々では広域化がどんどん進められておるわけですから、そういうことも視野にいれなくちゃならないんじゃないかと思っております。これは答弁要りません。

それから、3番目のほうに入っていきます。東日本の大震災から1年ちょうど経過しまして、昨日から同僚議員もいろんな観点から、この質疑があります。この1年を過ぎた3月11日の前後ではテレビの動画を見て、昨日起こったかのようなその悲惨なといいますか、ひどい震災の状況が再現されておりました。これを見てですね、この自主防災会からの要望、これは239件ということで、先ほど。私もちょっとあとから追加で出てきたんかなとは思ったぐらいです。

ただ、私はこの239件のうちのこの表をいただきましたけど、この中で実際には今年度中には、この避難路だけでも先にしなくちゃならないだろうと、これは予算のときには、予算編成のときにも当然町長も考えたと思うんです。今まで、より早くと、より高くということ言ってきましたから、避難路がないとね、命が守れないんです。そのことは誰しもよくわかってるんです。あのテレビを見ても高台からワァーと悲鳴を上げておりましたけれど、流された人はもう、逃げ後れた人でも、亡くなったという人がほとんどというような格好で、災害状況が再現されておりましたけれど、これについてはね、ほかの何よりも、例えば自主防災倉庫とか備蓄品はそれはあとにおいても、話をしてね、それは要らんということではありません。あとで、先に避難路ないところもあるんですわ。そうやってして話をすれば、当然、あれもこれもと同時進行であれば、こう避難路もあとになっていくんですが、そういう点で、僕は避難路の整備、新設というのはやっぱり最優先して予算化すべきだという思いにかられるんですが、町長いかがですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりでございます。最初にですね、議員がご質問いただいたようにですね、私も全くその考えのとおりに行っておりますので、避難路新設、それから既設のですね、山道のようなところへは手すりを付けたりとかですね、いろいろとやっておりますので、それがまず最優先だと考えております。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

この避難路の整備が87件要望が出ているわけですね。課長でも結構です。この件数は1つの自主防災会で3つ、4つも出てきておるところもあろうかと思います。事業項目もそうでしょうけど、だけど出てない地区、名前を言うてくれというわけではありませんけど、出てない地区もあると思うんですが、いかがですか、そこ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課長より答弁いたします。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

お答えします。中にはですね、津波の避難路というふうなことで浸水区域以外の地区でもですね、要望なしとかというようなのはございましたけども、先ほども。地区によってはですね、避難路以外のものを作ってほしいというふうな要望もございました。そういうようなことですね、それらが積み重なって、今回の避難路新設、避難路整備というふうなことで、87件の要望というふうに精査したものでございます。以上でございます。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

要望なしというところもあったそうですが、地区としては何地区ありましたか。私はこのことを聞くのはあれですが、実際には全然、自主防そのものはいろいろ検討されたりしているんですが、要望をせずに自前でしたからもう要らないんだということもありましょうし、ちょっと忘れておったよということもあるかもわかりません。そこはやっぱり、私、前の質問でも言ったんですが、危機管理課だけではなかなかこういう把握はできないだろうと、それだけやっぱり避難路というのは急がなきゃいけない施策ですから、そのところはやっぱり、なぜ出てないんですか、もうすでに整備は済んでおるんですかって言って、済んでいたらそれでいいんですけど、そこら辺のこう確認も含めてね、出した人だけしたらええんだというような感覚では、私はやっぱりいけないと思うんですが、課長のその答弁をお願いします。町長からでも結構です。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようにですね、その地域的な部分もございますが、これからですね、ある地域で、例えば自主防災会の方とお話しています。それと最初に出した要望以外のところも出てこようかと思えます。そういうところにもですね、対応はしていきたいと思えます。そういうことで、できる限りそういった逃げる手段、方法ですね、箇所をいろいろ多様に選べるぐらいにしていきたいなと思えます。詳しくは担当のほうからお答えさせていただきます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

件数でございますけども、自主防災会でございますけども、当然ですね、自主防災会も話はしております。それでですね、今回、去年の段階でお願いしたのは、緊急要望というふうなことですね、緊急を付けたために避難浸水区域じゃないところがですね、要望がなかったというふうに判断をしております。

また、このことにつきましてですね、再度自主防災会とも話をしまして、まだ要望出してないところがございましたら、当然、今回、追加というんですか、そういうようなのも必要になってきます。これだけがすべてというんじゃないですね、そのほかにもいろいろと事業をしておりますので、そこらしも加味した中で、今後ですね、事業を推進していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

町長、私はね、この表のあるとおり、1、2、3までは1つの事業だと思っております。それでその下の部分については話をすればね、予算も含めて、実はこういう避難路最優先なんですと、ないところもあるんですと言えば、当然、下の人は待ってくれるぐらいの感覚で、やっぱりこちらから、行政からもやっぱり声かけをしていかないと、今もこの46ある自主防災の中でね、本当に済んでいるところもあろうかと思えます。そこの声かけといいますか、話し合いといいますか、そこら辺はやっぱり、これはやっぱり少しでも早くこれをやらないと、

実はあそこは避難路がなかったんだという話にはなりませんから、そこら辺は歩いてといただきますか、接触をして話を聞いていくという姿勢を、やっぱり持っていただかないと、手遅れになっては大変です。そういう意味でこの問題を、こういう角度から取り上げておりますので、ひとつ答弁をお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これらのですね、それぞれの避難路整備、避難路の新設、こういった部分はですね、もちろん自主防災会、地域のところへ職員が入って、実際に現場も見て話をしながらやっておりますので、そのところは十分。そういった中で、24年度当初であげられるのが、これだけであるという認識を持っていただきたいと、もちろん6月も9月もですね、その順次やりながらできるところは出していきますんで、今当初の予算の段階ではここまで出せたというイメージを持っていただきたいと思います。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

それでは、ちょっと確認させていただきますが、町長、今年度この避難路、避難場所も含めて、これは1つの事業になると思って言っているんですが、避難路の新設や整備については、今年度の補正で何とかこう要望のあったところ、この箇所についてはカバーできるという判断でよろしいんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのところはですね、少しちょっと今年の補正だけでは難しい部分、それはお金だけの問題ではございません。むしろお金の問題を横へ置いておけばいいんじゃないかなと思います。そうおかしなふうには取らないでくださいね。お金でできないという意味じゃなしに、いろいろな調整もございますので。

それとですね、あと県、国の部分が単年度でできる部分じゃない部分がございます。急傾斜と絡めたり、高速と絡めたりという部分がございますので、高速の中でもですね、船津とか高丸山とかでき上がったところもございますけど、そういった部分のところでも年度かか

る、特に長島地区の東長島、それから長島、あの辺につきましてはですね、急傾斜の工事をしながら、例えば町でつくってもですね、急傾斜でまたすぐ取り壊さんなんという、今、岡ノ上のところも町としてできることはやっておりますけど、そういったこともございますので、直ちにそういうふうには、この6月、9月でできるかという、少し難しい部分があると思います。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

国や県の関係、地主の関係で難しいところあるのはわかります。そういうところは別にしても、できるだけこの要望のあった、このできるところはね、ほかのことはちょっと話し合いでちょっと待っていただいてもすべきだと、今年度中にすべきだと私は思います。そのところはちょっとお金だけではないですけど、話し合いのできるところだったら、ほかの予算を使うというような流用することはできないんですけど、この中で流用できるところ、また補正で組めるところについては、やっぱりきちっと年度内にはやっていく、その姿勢がないと、本当に震災の犠牲になった人については、そういうものも残していただいて、私ども教訓にしているんですから、そのところはやっぱりきちっとしていただきたい。そのように思います。

それと、私はこの東日本の大震災から感銘を受けたちょっと言葉があるんですけど、作家の柳田邦男さんという方がコメントを出しておりました。これはこんなことでした。災害は人災でもあると、地震や津波が巨大な災害となったのは構造物をつくり、神話的に安全とされてきたからですと、原発の場合は非常用電源と排水管でした。想定外とは結局、それ以上は考えないことにしようということで、思考に罷免を与えるキーワードでなかったのかどうか、これはやっぱり私は避難路の整備なんかもお手伝いしながら、いつも思ったことなんです、町長もそうなんです。我々議員もそうですが、この防災というのは津波に対しても、これだから大丈夫だと、15m上ったから大丈夫だろうって、この一言でね、随分、自主防災の人なんかにもよく話はするんですけど、そんな話みかけるんですけど、ここは20mあるから大丈夫だ。しかし、東日本では場所によっては38mも津波が上ったとこだってあるんですと、だから、大丈夫でなくて、町長の言っているように、より高く、より早くということ、どんどん40mも45mも上へ上っていくと、逃げるということが優先なんです。ここだったらまあ大丈夫だろうという、その一言がね、ものすごく、いうたら住民の人に伝わってし

まったら、とんでもないことになるという思いもあって、この作家の柳田さんの話を僕させていただきましたけど、そこら辺の考えで、これからもいろいろ町長聞かれると思うんです。ここら辺やったら大丈夫やろな。ところがやっぱり、いえそれはありませんということで、やっぱりきちっと答えていかないと、まあまあええやろなという世間話のような状態で話をしていくと、町長さんがこう言うたと、議員がこう言うた、大丈夫なんだというようなこの思考が残ってしまうので、そこら辺はやっぱりお互いね、気をつけて住民の人には、より高く、より早くの意味はね、こういうことなんですということで、伝えていかななくてはならないと思うんですが、町長、最後にご答弁をお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全くそのとおりでございまして、これから住民の皆様とかですね、自主防災会を中心にですね、そういうものを伝えていかなければいけないと思います。また、議員ご出身の三浦は、そういったことで川口先生にもご指導いただきながら、もう実践をさせていただいているところだと思います。ですから、この片田先生もですね、おっしゃったのは、やっぱり想定外、浸水区域外の方が安心して亡くなったということもお話を聞きました、講演で。そういうことから考えましても、もう安心なところ、安全だよという、自分でですね、決めてしまわないこと、これが大事だと思いますんで、それは住民の方にこれからいろいろな講演会も含めてですね、そういったもの、特に児童生徒ですね、そういう子どもたちへの防災教育、これも大事なことだと思いますんで、一生懸命取り組んでいきたいと、そのように思っております。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

本当に防災について最後になりますが、実際にはね、僕は長島区で言えば赤羽地区のほう
が危ないと思うんです。海山町でいえば、やっぱり船津からずうっと向こうのほう
が危ないと思うんです。大津波や大地震に対しては。なぜかと言うと、海岸縁
におる人は津波ということがすぐきますけど、やっぱり地形によってね、海
の見えないところの人は、津波がすぐプツと頭にはまるかという人は、
この脳裏に響いてくるかという、なかなかそれはちょっと感覚が違
うと思うんで、そういう意味では、あの東日本のような大きな津波にな
りますと、

曲がりくねった船津川でも銚子川でも赤羽川でも、ずうっと奥までこう浸水域が広がる。県が出したこのあれもありますけど、数値もありますけれど、そこは数値はそうやってして出しておるけども、こういう格好では、もういうたら、ここも仮に15mだから危ないんですよという話につなげていかないと、大変な勘違いといいますか、思いが広がってしまうんじゃないかと、ですから、僕も赤羽の地区の人ともよく話是可以するほうなんですけど、むしろ危ないと、海が見えないところのほうが、むしろ津波には危ないという思いが強いんですよという話はしているんですけど、そこら辺はやっぱり町長、これがお互いに本当に気をつけていかねければならないと思います。答弁はこの件については要りません。

それでは、最後の項になりますが、老人ホーム赤羽寮について少しお伺いをいたします。今、私質問の冒頭でも言いましたけど、赤羽寮へ入りたいけれど、これは民営化されるんじゃないかなという話が随分出てます。というのも、町のあちこちにやっぱり民営の個人の老健施設やら新設とか、いろいろ増築とか出ております。それを見ながら、いくら要ったんだなど、実はこれぐらい要ってねという、これぐらいというようなことで、国民年金ではとても入れんなというこの思いのことで、そういう格好で僕らに伝わってくるんだと思いますが、これについては、すでに議論も21年度の全協で話し合いをされておりますけれど、この赤羽寮についてはですね、建てたときの状況、例えば特養については鉄筋の建物、鉄骨の建物だという話で、大体、あそこから言いますと60年が十分持つんだという話ですが、そういう意味では、今、すでに40年、38年経っているこの建物でございますが、これについても数字的には、数字的にはですよ、あと20年持つけども、そこら辺は今現地、現場のほうも見ていただいてもよくわかるように、町長もそこに力を入れてるんですけど、内側の改装、これは素晴らしいものになっております。ただ、いろいろ前から言われておったように、多床型ですから、プライベートもなかなか守りにくいという話もございますけれど、特養についてはですね、そういう多床型で、養護でも2人部屋とかありますけど、そういう意味ではね、非常に住環境としては良くなってきたなど、僕も本当に思いました。それは水害の関係もあってね、こういうふうには直したんですけど。

それと財政運営についても、本当にそんなに悪くないということで、これは特養、養護併設のメリットというのか、そういうものが出て、そういう財政経営についても、そんなに悪くはない。しかも、従業員としては正職員20人、嘱託25人の45人体制で今、運営しておるようですが、ここについてもですね、資格の要る、特別養護老人ホーム、特養、また養護についてもそういう資格者がやっぱり配置しなくちゃならんだろうと、このまま行くにしてもね。

そういう意味では囑託の25名のうちには臨職も8名ございますし、いろんな職種がありますから、当然、ここら辺を考えると、何も民営化を考えることはないと思うんですが、町長の所見をお伺いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、そういう今、議員おっしゃったようなことでございます。基本的にはですね、今、現時点で私も運営形態を変えることもないし、新たなところへ建設という考えも、今のところは持っておりません。ただですね、入所者の安全・安心を守るためにスプリンクラーとか床の改修で、本当に随分と良くなったなと思っております。スプリンクラーも1年前倒しでさせていただいた現実もございます。そういった意味では、今、議員おっしゃられたように入所費用の問題とかですね、いろいろな問題がございますので、当面、この形態でいきたいなと思っております。

またですね、最初、私も議員のときに民営化の話がちょっと出たんですが、そういった部分をですね、これから5,000万円、6,000万円、スプリンクラーとか床改修がかかると、じゃ、このまま町でやっていくのかどうかという議論も、あの頃あったらと思うます。そういう中で私はまず入所される方の安全・安心ということですね、こういった部分も取り組んで、今、言われました基本的な構造物としてはもう40年と37年ぐらいだったですか、ですから、まだ大丈夫だということでございますので、当面ですね、今の形態を維持していきたいと、そのように思っております。

平野倅規議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

それじゃまとめます。このホームについてはですね、やっぱり今のままで当面続けていきたいということですので、住民の方も安心されると思います。このような施設はね、前の町長にも私言いましたけど、本当に胸を張って町営ですと、このように快適に過ごしていただいておりますということはね、できるような施設として、新築は望ましいんですが、そこまですでなくても改修で綺麗な住環境をつくっていくということで、ひとつご尽力をこれからもお願いをして、私の一般質問を終わります。

平野倅規議長

これで、中津畑正量君の質問を終わります。

次に、9番 奥村武生君の発言を許可します。

9番 奥村武生議員

奥村でございます。まず、紀北町に係る漁業活性化対策を質す。23年4月、中小まぐろ船団に対する助成を行い、紀伊長島の活性化を求めたわけですが、これがなぜ実現しなかったのか、お答えをいただきたいと思います。まず、それで結構です。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平成22年2月3日に当町と漁協、紀伊長島水産加工業協同組合、漁連などからなる、紀伊長島港漁港活性化検討委員会が発足し、紀伊長島区の活性化に向けたさまざまな検討がされました。平成23年4月には、いろいろなご要望をいただいておりますが、これらの要望につきまして漁協と協議してですね、できることということで、紀北町まちなかマップをお渡ししたりですね、漁協所有の車両を買物等に行ってもらうのに使っていただく、そういうような形をやってまいりました。以上でございます。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

今ですね、町長、尾鷲の魚市場には、何隻もの近辺の船が入りですね、尾鷲の市場はキハダマグロでゴった返しておるわけですよ。去年の4月に町長が町長室の横で、入江議員、私、そして長島の漁業者、代表する漁業者4人ですか、5人ですか、強く要望を申し上げてですね、せめて重油の助成ぐらいはしていただきたいと、そういうふうに申し上げました。そして6月の補正で、是非組んでいただきたいというふうなご要望をさせていただいたわけですが、それが一蹴されたわけです。これはこのときに、私の申し上げたいのは、素直にこのことを聞いていただければですね、今年の紀伊長島のその状況、魚市場の状況というのは、私は大きく変わっていたと思います。

次にですね、町長、紀伊長島にカツオ船が1隻入ればですね、長島にトータルいくらの買物をするお金が落ちるか、おわかりになりますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございませんが、ちょっとそこを把握しておりませんが、漁場にでもね、いろいろと事情があるんじゃないですか。3航海していかなきゃいけない漁場とかですね、日帰り、近いところのできる、そういったものであると思いますんで、乗組員の数に応じたような需要があるかと思います。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

これは町長、勉強不足だと私は思うんですよ。答えを申し上げますと、1隻入ればですね、約100万円の金が紀伊長島に落ちるんですよ、買物諸々ですね。だから必死になって、これは港に入ってほしいということですね、尾鷲の漁業組合長さんがやったと聞いておりますけども、そういうふうな必死の活動によってですね、尾鷲の市場がキハダマグロでいっぱいになったということなんです。

それから、私ども議員が視察に行ったところでもですね、もう職員が九州のほうへ営業に回り、職員だけには任せておけないと、それで議員もそれに入ってですね、議員そのものも営業活動しているということは申し上げておきます。

それから、次にカツオがですね、新カツオとして北上する、どのような形でその東北のほうへ北上していくのか、これを経路と月とかいうものがわかりましたら、お答えいただければと思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

カツオがですね、北のほうへ行くのはわかっておりますが、その黒潮の流れとかですね、氷解温度差、温度とかいろいろなものに影響して北上していくものと思っております。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

これも町長勉強不足だと思うんですよ。長島の船がですね、2月から3月にかけて出航し、4月には四国沖、そして6月には御前崎のほうを黒潮に乗って沿岸部を通っていくのか、その沖を通っていくのかは別にしてですね、行くわけですよ。この時期に長島へですね、入っ

ていただきたいという営業活動が必要なんですよ。こういうことも掌握されていないとですね、これは林業、漁業、農業の我が町の基幹産業としてね、これは取り組みができないんじゃないかと思うんですよ。

次の5点を述べたいんですけども、重油の助成は、勝浦なんかでは温泉への送り迎えもこれも皆無料でやってます。それから重油の助成とか、あるいは休憩室、シャワー室についてはどうですか。補正を組んででもおやりになる考えはありませんか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、営業活動というお話もさせていただきました。漁協の皆さんがですね、やはりその前の尾鷲のときにもお話ししましたね、議員。尾鷲漁協の組合長が頑張った。そういうお話の仕方もしました。ですからですね、やっぱりその産業の中心となるべく人が、やっぱり一生懸命頑張っていて、行政としてはどうやってサポートしていくとかいう問題だと思うんです。だから、行政として今、漁協とも連携をとっていかなければいけない、その必要性は十分認識しておりますので、今後もですね、担当も足をこう漁協のほうへも顔出したり、いろいろ相談したり、そういうことはやっていきたいと思っております。

ただ、燃油につきましてはですね、今の段階で、この燃油というものはですね、日本経済も世界経済全体をいろいろな意味で影響を与えております。紀北町におきましてもですね、漁業だけではなく、林業、運送業、工業、うちにはゴム関係ですね、自動車のゴムとか、発泡スチロールもすべて熱源を使います。そういった意味からではですね、幅広くこういった影響がございますので、果たして漁業にだけ、こういった燃油の助成がいいのかという問題もありますので、今、直ちに取り組むということはできないものと思っております。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

世界経済の中にあってですね、町長、その重油の値段というのが、日本は対策がないんですよ。なぜその、これは先般岡田克也氏が長島へ寄ったときに申し上げましたけども、フランスとかああいうところと日本との違いというのはご存じですか、重油施策について国の政策を。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

広範囲にご存じですか、ご存じですかと、クイズ形式の質問というのは、あんまり私がかかなく、まず先に言わせていただきます。フランスとかですね、原発依存とかですね、地熱エネルギーのところは地熱、そういった部分の地域性があると思っております。私はすべての分野ですね、専門的知識を持っておりませんので、議員がご存じだったら先に言っていて、そのうえでこのことについてどうかということ質問していただきたい。お願いでございます。何も反論ではございません。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

いや、町長はね、その助成をしない、現段階では助成は考えていないと言ったから、私はこの質問を出したわけです。もうフランスでは一定の重油の値段を決めてありましてですね、一定の値段をオーバーすれば、国そのものが負担するというふうになっているということをおし上げておきます。

したがって、そういう政策をとってない我が国ではですね、そしてなおかつ、基幹産業である林業、漁業、農業にあっては、当然、国の施策を町で補っていかんだら、長島のカツオ船団は壊滅するじゃないですか。私はそのことを言いたいんですよ、町長。

次の質問に入ります。東南海地震を中心とした五連動対策を質す。この1、2につきましてはですね、将来、必ず来るのか、来ないのか、来ると思われるならば、その理論を示されたい。

それから、今後の構想について、今まで行われてきた基本構想を、これは大まかでいいわけですよ。避難道とか、あるいはソーラーとかね。大きく分類してどうか。そして今後予定していることはどうかということもお聞きしたいと思います。これ課長からでも結構です。町長からでも結構です。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員が、必ず来るのか、来ないのかということで、これは来るであろうということでございます。私もね、このことにつきましてはいろいろと勉強させていただきました。本当に、

いつ来てもおかしくないというような現状であろうかと思っております。その認識の基にですね、避難路とかそういった整備をしております。

それと、今後の構想ということですが、五連動という言葉使われました。その前にも三連動とかですね、いろいろ言葉もございます。今、五連動がよく言われているんですが、先ほども申し上げたように、巨大地震や大津波が来る、そういうことで耐震の問題ですね、避難路、避難場所の整備、避難訓練、研修、特に防災意識の向上をですね、できるだけやっていくことが必要ではないかと思っております。また、そういった意味では、前者議員にも申し上げた緊急、中長期、そういった考え方もグランドデザインとして持つべきだと思っております。以上です。

平野倅規議長

奥村武生議員。

9 番 奥村武生議員

先ほどのその話で、町長は何かも知っておるわけじゃないというふうにおっしゃられましたけども、やっぱり町長の下にはですね、200名を超えるその優秀な部下を抱えておるわけですよ。だから当然、そこから上がってくる情報というのはですね、やはり頭に入れておいていただきたいと思うわけです。だから1対200の違いというのは大きいですよ、町長。

町長も何もかも質問せずにとおっしゃいましたので、言いましたので、1つだけ申し上げておきますけども、その三陸沖地震は起こった当初1,000年に1回という形で報道されてきましたけども、数カ月前に文部科学省が発表しまして、400年から800年に1回だという、その津波の痕跡からですね、そのように発表しておりますということを申し上げておきます。その資料も取っておりますけども。

それから、いつ来ても不思議ではないという理由は、町長申し上げてくれましたか。先ほどの答弁で。不思議ではないという理由、理由をお願いします。答弁漏れです。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ学者の方がそれぞれですね、そういったお話もしております。それとですね、私これも学者の方のお話しか根拠にないんですが、800年代に今と同じような現状のですね、連動地震とか起こっておりますし、それらを振り返りますと、1995年の阪神淡路、それから2004年の新潟県中越、2011年の東日本大震災、首都直下型地震関東大震災ですね、そういったも

のが1900年代からこうずうっと続いてきておりますので、その 800年代にも似合ったような構成で、大きな地震津波が起きてきております。そういったほかにもですね、学者の方がいろいろと言われておりますので、そういったものの根拠の基に、いつ来てもおかしくないという表現をさせていただきました。

平野倅規議長

奥村武生君。

9 番 奥村武生議員

そのいくつかの、さまざまな理論があるわけですが、特に町長が採用した理論というのはありますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特にということは別に、今、新聞ですね、テレビで、ニュースで全部やっておりますので、ただ私が、ちょっとそのニュースの中でも引っかけたのが、今ですね、その 800年代の連動している地震とですね、今1900年代の後半からずっとこう続いている大きな震災等がですね、似通っているということで、個別に勉強したわけではありませんが、今、そこらが、そのニュースを見たときに、アッというような思いをですね、強くしたところでございます。あとはもういつも学者の方、テレビとかのニュースで言うておりますので、そういったことを踏まえても、今度首都直下型も言われております。そういったものの意見を参考にしてということでございます。

平野倅規議長

奥村武生君。

9 番 奥村武生議員

まずですね、1週間ぐらい前の毎日新聞ですけども、直近では1707年の宝永地震が堆積物が残っておりましてですね、そして規模は小さいけども安政南海、これは1854年、それから1946年の昭和南海地震です。それで痕跡を明らかにしなくちゃならない、痕跡が一番頼りになるという形ですね、宝永から 300年経ち、次の巨大地震がいつ起きてもおかしくないと、300年から 700年の間に1回起きたことを示す痕跡が発表されたわけです。これによっても地球そのものが活動期に入っているということもありまして、もう巨大地震がいつ起きてもおかしくないとされていることを、この場を借りて話をします。

それからですね、先般、私は内閣府に事務局を置く、中央防災会議に行っていました。ちょうど行った日にですね、南海トラフの最重要会議が行われておりましてですね、入るわけにはいきませんでしたけども、後日発表されたのが、この震源域、波源域のこれについては、ご覧になったと思いますけど、副町長か町長どちらかでも。そして前とどう違うのかということ、どちらかでも結構ですのでお願いします。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

政府の津波の痕跡から五連動の地震想定のことでございますね。中部地方整備局の予想、このことやね。五連動地震につきまして、国土交通省中部整備局が発表したものでして、東海、東南海、南海地震の三連動地震に、宮崎県沖の日向灘と南海トラフ沿いの海溝軸を震源域に加えた巨大地震モデルの構想というものがですね、最近、国土交通省中部整備局の発表であったと私としては認識しておるところですが、先ほど議員、その中央防災会議と言われましたので、その点、その資料については私はちょっと拝見、まだしていないかと思えます。

平野倅規議長

奥村武生議員。

9番 奥村武生議員

やはり先ほども申しましたようにですね、行政という大組織を抱えておるわけですよ。私が今言った、副町長の言われた日向灘沖、それから富士川河口断層帯、それから南海トラフ沿い、それからあと紀伊半島のほうへですね、内陸部のほうへ深く入り込んでいる点の特徴であるわけなんです。これをご覧になってないということは、直近のその中央防災会議の方向というものも検討されていないという、県からお見えになった副町長としてですね、掌握してないということよろしいですか。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

議員の言われている中央防災会の資料というのは、大変勉強不足でですね、新聞等にまだ載ってなかったし、三重県のホームページ等にも詳しく載ってなかったと思ひまして、まだ把握しておりません。新聞で載っておりましたのが、中部地方整備局でこの五連動地震について、詳しい解説がありましたので、その点についての私の認識はそのレベルでございますし

て、また議員のほうから最先端のですね、情報をこうやって提供いただいたことは感謝申し上げる次第でございます。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

そうすると、副町長に再度お聞きしますけども、震源域と波源域との違いは何、震源域とは何か、波源域とは何か、それから内陸部に大きく入り込んだことによって、どういうことが想定されるのか、そのことについて、2点についてお聞きします。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

申し訳ございません。そこまで詳しいことはわかりかねます。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

震源域と波源域の分については、後日勉強していただきたい。

それから、震源域が近くなるそうですね、先般のNHKの4日前ですか、話では、福和先生、川崎先生が出ておられましたし、直ちに私はメールを打ってですね、ご回答いただきましたけども、福和先生からは。大きい揺れ、そして長時間の揺れを伴うわけです。そしてその直下型地震に近くなるということをおっしゃっているわけです。だから、一層の取り組み強化をする必要があると思うんです。このことは申し上げておきます。

それから、波源域と震源域の違いについては、副町長、また勉強されてください。

それからですね、こういう状況の中にあって、そのときでしたかいね、もう地震の起こる確立というのは70%から90%という言葉が出てきておるんです。だから、そういうことを踏まえた場合にですね、この3月の当初予算で7,135万6,000円というのは、新年度の予算としてはあまりにも少ないのではないか。そして2番目に、これで前は海、後ろは急傾斜という当町にあって、住民の命と健康を守られるのか。この2つについてお願いします。回答を。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど前者議員にも答えさせていただきました。予算的に少ないのがどうかという、津波避難路は7,000万円ぐらいですけども、防災対策ということで1億5,000万円出しております。そしてですね、まずはそれで守られるのかどうかということなんですが、これはですね、やっぱり意識の問題をまず解決しなければいけないと思います。そして逃げる、例えば、どれだけ避難路つくってもですね、逃げるという意識が育たなかったら、そして自らの命は自ら守る、それから生きるという、この部分ですね。しっかりとやっていきたいと思いません。

あと予算ということでお話させていただきますと、これは予算を少ない多いんじゃないんです。24年度で今の段階で出せる段階のやつを出させていただいたということで、先ほど申し上げたご理解いただきたいなど、いろいろ自主防災会と話してですね、この部分はこう直していくという話を、このいうたら9月から、この12月予算が決定するわけですね、ほぼ。その間にここまで取り組んでいけるところができたという中で、7,000万円、8,000万円という予算だという形で、ですから、この4月からあとにですね、どんどん検討しながらですね、何分にもその職員数、それから技師の問題とかいろいろありますんで、それから先ほどから申し上げている地域の問題、そういう中で、ここまで積み上げさせていただいたという認識をお願いしたいなと思います。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

私はですね、町長、極めてその財政出動が足りないと思うんですよ。そこは町長との決定的な違いなんです。その原因というのはですね、これは町長がおっしゃいましたけども、自分の命は自分で守るということは事実なんですよ。しかしながらですよ、彼らが、この中ノ島とかいろんなどころではお話をしましたけども、彼らが逃げる、住民が逃げる準備というのですか、避難道を含めて、LEDとか誘導灯とかですね、それを早急にやらないと、やる必要があるということなんです。そういう施設面は行政がどうしてもやらなくちゃならない。これやるべきだと思うんです。そういう観点に立って、私は言うておるんですよ。自分の命は自分で守るということは、住民の皆さんが町に対して要求することでもあるんですよ。この避難道をつくれとか、これではあかんのだとか、私はそのようにお話ししましたけどもね。だから、私は町長との決定的な違いはそこにあるというふうに私は思うんです。少ないじゃないですか、予算が。

それからですね、次に前も申し上げましたように、長浜、これは一層やっぱり長浜の住民の皆さんの強い強行な意見が飛んできております。矢口側とその赤石側のゲートが閉まるわけですね。じゃどこに逃げるのかと、はっきりした五連動地震とかいうふうな形が、中央防災会議が出てきた中でですね、もう高い山へ逃げるということしかないわけですけども、逃げるところは長浜の場合、やっぱりないわけですよ。どこに逃げるんだということで、随分長浜の方からも、これはお叱りを受けました。で、町長室で、長浜の方に来ていただいて、時間をとって話したこともありますよね、町長。あのときも時間こそとっていただいたものの、実りあるお話ではなかったわけですけども、その五連動地震が来れば、もうあとからあとから津波が押し寄せてですね、かつ支援物資には1週間はかかると言われているわけです。したがって、その長浜の場合ですね、もう引本の公園の尾根にですね、逃げる道を早急にやっぱりつくらないと、まさにこれは孤立するということは明らかなんですよ。

下へ降りて、一挙に来る場合と分散型で来る場合とありますよね。そして福島ではもう終わったと思ったら、今度は宮城の沖のほうから大きな津波が来たというふうに報告されているわけですよ。そういうこともありますし、なおかつ五連動になればですね、日向灘のほうからも津波が来ると、20mとも言われているわけです。したがって、その長浜の対策について私は要求したいのは、尾根への道もつくっていただきたいと、逃げる道を。でないと、先回の大雨のときに起こったような、その紀宝町の方ですか、道なき道を灯なしで這うようにして逃げなければならないということが起きるわけです。そして高齢化も進んでおります。そのためにですね、付けていただきたいということと、もう1つは提案としてですね、提案型質問に切り替えていきますけども、林道、その逃げる道を早急にいくつかの形でつくっていく必要があると、かといって、その費用もかかると、したがって、その失業、格段に安くつくれるようにですね、今、町でやっているような現業班というのを林道班というのもつくってですね、避難対策として、かつ安く、かつ失業対策として、町としてその緊急避難構想というのをですね、打ち出したらどうかと、今後、それを検討していただきたいと思うわけです。その尾根への道と、そしてほかのところでもあるような、なかなか進んでいかない避難道対策として、林道班というのをつくってですね、少なくともその逃げれる道を確保していくということが必要なんじゃないかと思うんです。その辺についてどうでしょう。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特定の地区を今ここでですね、あまりお話すると、他の地区のこともございますので、遠慮させていただきたいと思います。今、おっしゃった地区につきましてはですね、民間の方も地域の方と一緒に、避難路をつくっているところもございますし、中のほうにもいろいろございます。また町の団地の裏、あその林道のようになったところもございますので、そこへはその地域の方も階段のようなものを付けたとか、倉庫を建てたとか伺っております。私ちょっとそこまで詳しくはありませんが、個別のことはですね、お話を聞かせていただいたということにさせていただきたいと思います。

また、林道等つくっていくということですが、これ林道とかですね、今、緊急雇用でもそういう技術を持った設計できるような方もございますけど、やはりですね、民間に建設業がございます。建設業協会の皆さんにご協力いただきまして、海山区、長島区それぞれ小規模修繕等もやっていただいております。これはですね、おそらく建設業協会の方もいっぱいやっていただいておりますので、そういう協働ということですね、今後もそういったプロの知識、技術を持った方を活用しながら進めていきたい。生半可な技術でですね、地元の産業を奪うような人的な配置はしたくないと思っております。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

個別の問題に答えられんということは、極めて遺憾なんですよ。命がかかっているじゃないですか。長浜の人の。検討するんですか、検討するということなら話はわかりますよ。聞き置くだけでは何とも意味ないじゃないですか。私はこの避難の問題についても、今まで随分、奥村、何もやってないじゃないかという方もおるのでですね、質問主意書というのをですね、町長に何通か出させていただきました。これは引本の皆さんにもほかの地区の皆さんにも聞いておいていただきたいと思うわけですけども、かつて国会ではですね、某議員がですね、科学的知識を持った議員が、小泉首相に対して原子力の問題で質問しきれなかった部分について、質問主意書を出しておるんですよ。それに対して明快に小泉首相は書簡でもってですね、議員に答えているわけです。

私はそれぐらいの誠意をですね、町長は持っていいんじゃないですか、個別の問題だから答えられない。聞き置く。せめて前の町長のように、前向きに検討させていただくぐらい当然じゃないですか。逃げるところはないんですよ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

言葉が足らなかったら、謝らせていただきますけども、聞かせていただくということはですね、検討させていただくということですし、先ほど私も申し上げたように、民の方と地域の方と協働でやっている場所もありますし、そういったものをサポートしていくことも大事だなということで、お話をさせていただきました。ですからですね、そのまま放っておくということではございません。そういった状況を担当課もですね、各地区の自主防災会の皆さんと、地域の皆さんとお話しながら、議員のお話もですね、十分お聞きしたうえで、地域の方とお話をさせていただく。ですから、この場でお聞きさせていただいておきますということでございますので、放りっぱなしにするとかですね、そういう問題では。これは各地区がございます。全町的な問題でございますので、個別に今ここでやります、やらないということではなしに、全町的に先ほどから何遍も言いますように、避難路等の整備はやっていきたいという、根本原則がございますので、根本的な私の考え方がございますので、そういう中での答えだご理解していただきたいなと思います。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

今の回答で結構ですけども、長浜につきましてはですね、大がかりの問題ですから。そのことに関して2、3またお聞きしたいんですが、自主防災会から出てきた要求事項ですね、要望事項。これを全部やり抜けばですね、住民の命と健康は守れるとお考えなのかどうか。それから2つ目にはですね、白浦の工事はもうすでに要望事項は、白浦から出てきた要望は終わったのかどうかということ。その2点お聞きします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自主防の要請をできれば住民すべての命は守れるかということでございますが、これでは守れません。これからですね、意識も含めて自主防災会等とどうやればですね、それぞれの人、結局、自ら生きるということ、十分認識していただいて、そういう意識も高めていただく、そういったすべて、ソフトもハードも含めてですね、一生懸命やることによって、その犠牲者の率をできるだけゼロに近づける、減災という理論が出てまいると思います。ですか

ら、この要望ができればすべて皆さん助かるのかということではございません。

それと、白浦等の個別のことにつきましては、担当からお話させていただきます。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

白浦の件につきましてはですね、白浦地区からはご要望が4件あったと思うんですけども、ただ、今3件については整備させていただきましたけども、残り1件は残っておりますけども、今後ですね、話し合いの中でやっていきたいと思うんですけども、ただ、今、工事のほうもなかなか業者の方が今、ほかの事業でなかなか手が付けられないということで、当然ですね、来年度の小規模の予算の中には含めたいと思うんですけども、そのようなことを考えておる次第でございます。以上でございます。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

4件ですので、ちょっと特定しておっしゃってくださいませんか。課長で結構です。どういう工事とか特定して言って。

平野倅規議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

小規模修繕でございますけども、小規模修繕につきましてはですね、手すりを付けた部分とですね、1mぐらいの単位で通路を付けた。蓋をした部分とですね、小学校のところの手すりを付けたというふうな3箇所、白浦のほうではやっております。以上でございます。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

先ほどの町長の答弁に踏まえてですね、申し上げておきますけども、1800年代の安政の地震において、前にも申し上げましたけども、白浦 200戸流出という記録があるんですよ。それから名倉から錦にかけての集落が完全消滅しておる事実もあるんですよ、文献によりますとね。なぜ白浦が 200戸流出にいたったかという理由はですね、前も申し上げましたけど、この波高というところあるんですよ。この波高を越えて来たら白浦は全滅するんですよ。そ

れで今回の三重県から発表された中での越流の印が付いています、ここは。だからこれは県へ強く、この波高の堤防を厚くですね、せめてあと5mぐらいは高くしていただきたいということを、強く要望していただきたい。ここが破壊されたらもう白浦の半分は全滅します、これは。

それから、白浦の新屋敷といところがあるんですけども、ここの人もですね、山へ逃げるということになるわけですけども、スペースが極めて小さいので、要求としては住民の皆さんが、旧白浦から矢口へ抜ける道が昔はあったわけです。今は残っておりますけども、せめてそこへ結ぶような林道をつくっていただきたいという要求があるということは申し上げておきます。

時間もございませんので、それからあと松島の避難場所がないのですね、要求がほぼ全員に近い全員署名の形で出ておりますので、これ別途渡しますので、ご検討いただきたい。

それから、小学校の避難についてですね、小学生の避難について、東小学校、前回聞いたら6分とか6分30秒とか、もっと縮まるだろうというふうにおっしゃってましたけど、紀北町でも結構ですけども、何分で逃げ切れれば東小学校、西小学校、それから潮南中学校、相賀小学校、紀北中学校も含めてですね、何分で逃げ切らなければならないというふうにお考えですかね。学校の問題ですので、教育長でも結構です。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

当然、できるだけ早くのほうがいいんですけども、物理的なものもありますので、大体10分以内は目標にということで、各学校避難訓練を重ねております。避難訓練をするごとにですね、避難する時間が短くなっております。短縮されておるといような報告もいただいております。

平野倅規議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

町長も教育長もですね、この町のトップとしてですね、ちょっと認識を新たにしてもらわなくてはならない部分があるわけです。その地震が終わってから津波が来るわけじゃないんですよ。プレートの破壊が数秒で始まって、大きなプレートの岩盤が爆発してですね、即座に、ほぼ瞬時に大津波が発生するわけです。だから地震がまだ揺れ続けるときにですね、

続けている間にですね、津波がもう陸地に向かっているわけですよ。だから大川小学校のようにね、避難する途中に後ろから波で飲み込まれるという可能性は、十分考えられるわけですよ。今の私が研究した範囲ではですね。東小学校しかり、西小学校しかり、紀北中学校しかり、相賀小学校しかり、潮南中学校しかりですよ。

で、到達時間が50cmの地震が起これば、当然その県から出された資料でもですね、岩盤の沈下が想定されているわけですよ。だからその満潮の水位とですね、県から出された資料の満潮の水位と、地盤の沈下したところの高さというのが同じになっておるわけですよ。そういう状況のもとにおいて、この50cmの津波が来るのは6分となっているわけですけども、専門家は5分かも知れないと言っているわけですよ。だから避難する、地震が揺っている間に津波が来ているとするならば逃げ切る。津波が来る、例えば10分とするとですね、10分から揺れ続けておる時間を引かねばならないわけですよ。場合によってはですね、揺れておる間に生徒たちが逃げなあかん場合も想定できるわけですよ。専門家は瞬時の判断が生死を分けるとまで言っておるんですよ。地震が揺ったらすぐ津波が来ると思っていたきたいと、しかし、時間を言うとか冷静さを失って、転倒して怪我をする場合があるから、時間は奥村君言わないでくださいと、そういうふうに昨日の教授との話で、そのように教授が言っているんですよ。認識が足りないんじゃないですか。

いいですか。これご存じ、見てください。2時46分、47分前にすごい地震が始まって5.5、震度ですよ。マグニチュード震度5まで跳ね上がっておるわけですよ。それで6分後、4分30秒ぐらいに、一旦1.5まで落ちておるわけですよ。ここで逃げ切られるかどうかということもあるんですよ。おそらく逃げ切れないと思います、私は。また再びここから余震が始まって、6分間揺れ続けておるということが、福島県の松木町で先月の、12月30日に3時間ドラマの中で放送されたもんですから、私は中央防災会議と、それでフジテレビの製作者と話を詰めたわけです。そうなってくると、もう、ごく10分どころか4分とかね、あるいはその揺れておるときに逃げなければならないということだって考えられるわけですよ。だから、この避難時間のことについて、将来を担う子どもたちのことでもありますのでですね、十分認識していただきたいと思いますけど、どうですか、教育長。

平野倅規議長

安部教育長。

安部正美教育長

当然、先ほども申しましたように、できるだけ早く逃げるのが大事です。より早く、よ

り高くということで、早く逃げるのが大切、そのために学校では以前よりも避難訓練の回数も増やしまして、いろんなケースを想定して、今、避難訓練をしておるところです。また、やって反省をし、またやるというようなことを繰り返しております。できるだけ早く逃げるようにということがまず第一かなと、そういうふうに思っております。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、議員の言うように、とにかく逃げる訓練ですね。それを繰り返すしかないと思うんです。そこにある場所をですね、今、それぞれにあるわけですから、そういったことをやっていかなければいけない。

それと、ただ1点ですね、私言いたいのはですね、50cmの津波が来るのは確かに5分、6分という県のこともあります。しかし、そういう中でもですね、去年の3.11には1.7m来ました。それは道路が冠水したわけではございません。ですからですね、だから早く、遅くという問題ではございませんけど、ただ、一生懸命我々としてはより早く、より高くを教えていかなければいけないんですが、ただ、50cmの津波のことをですね、前面に出されてもですね、不安が先に立って、それこそ混乱するかもわかりませんので、冷静に1m70の津波が来たときには今ある防潮堤でカバーできた部分もありますので、それらも議員おっしゃることも含めてですね、我々としたら児童生徒ばかりじゃなしに、町民の皆様にもいろいろと啓発していきましてですね、ご協力を願っていきたくと思いますんで、その今ですね、ご理解いただきたいと思いますし、皆さん議員もですね、町民の皆様には、より早く、より高くということですね、いろいろとご指導願えればありがたいかなと思います。以上です。

9番 奥村武生議員

これで終わりますけども、町長や教育長の今の考えでは、子どもたちの命は守れませんよ。これは私は将来のことに備えて申し上げておきます。

平野倅規議長

これで奥村武生君の質問を終わります。

平野倅規議長

ここで、2時50分まで暫時休憩いたします。

(午後 2時 35分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(午後 2時 50分)

平野倅規議長

次に、6番 入江康仁君の発言を許します。

6番 入江康仁議員

それでは、議長の許可をいただきましたので、平成24年3月議会における一般質問を行わせていただきます。

今回の私の一般質問の通告内容は4つであります。

1つ目は、東日本大震災による東北復興の協力のためのガレキ処理等の受け入れについてであります。

2つ目は、法律と町条例の関係及び町条例の執行者としての町長の考えを問う。

3つ目は、防災予算についてでございます。

4つ目は、本庁舎移転に関して海山区、紀伊長島区の行政の施策としての海山町町民に対する配慮についてであります。

それでは、1つ目の東日本大震災による東北復興の協力のためのガレキ等の受け入れについてであります。この東日本大震災による東北のガレキ等の処理が進まないために、宮城県、岩手県、福島県の復興が進まないことが新聞等で大きく報道されていますが、町長はどのような考えでおられるのか、答弁をいただきたいと思っております。

ここで1つだけ答弁をいただく前に、町長に指摘しておきます。福島県のガレキ等は福島県人の方々には悪いと思っておりますが、原発事故による放射能等の関係で、これは政府がやるべきことだと思っておりますので、対象外と考えていただいて結構です。私の考えの範囲は宮城

県の石巻市からの以北の範囲と考えております。よろしく答弁お願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入江議員のご質問にお答えします。

東日本大震災の被災地支援につきましては、大変重要なことでありまして、これまで職員の被災地派遣等の行政支援を行っており、今後も状況によっては派遣を行ってまいりたいと考えております。

災害廃棄物の受け入れについてでございますが、当町の処理施設はRDF化施設でありまして、受け入れる廃棄物の種類が限られることや、処理能力に限りがあります。受け入れをした場合の費用負担でございますが、三重県環境森林部ごみゼロ推進室に確認をしたところ、当該廃棄物の処理費用や運搬にかかる費用等の経費は、被災市町村との契約に基づいて被災市町村が負担し、その被災市町村に対して国が補助するとお聞きいたしております。

去る3月5日に環境省から、災害廃棄物の広域処理にかかる追加支援策が発表されたとの報道がありましたが、三重県環境森林部ごみゼロ推進室に報道内容等の確認をしたところ、正式に通知はまだ届いていないとのことでございますが、その内容については、ガレキや処理施設の放射線量の測定や、焼却場の減価償却費を含めた処理費用及び住民説明会にかかる費用は国が負担となっているものの、最終処分場の新設や拡充の経費については、財政支援とする内容にとどまり、具体的な支援内容は現在のところ発表されておられません。

さらに、議員がおっしゃった部分ですが、原子力発電所事故に伴う当該廃棄物への放射性物質の付着の可能性が否めず、国としては廃棄物を焼却した場合の焼却灰の埋め立ての基準として、放射能汚染濃度が1kg当たり8,000ベクレル以下であれば、健康への影響はないとされておりますが、住民の方々の安心につながっていない現状もあります。

このようなことから、災害廃棄物の受け入れにつきましては、有効な被災地支援策と考えておりますものの、三重県や近隣市町の考え方や対応状況、そして何より住民の方々の貴重なご意見を踏まえて、慎重に検討していく必要があると考えております。以上です。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、私はこの受け入れはですね、今、町長がいろいろな三重県内の市町、隣接市町との

話し合いというようなこともやっておられると、そしてまた、政府の処理費用に対してはですね、全額くれる、出すかどうかわからない、まだそういう話の段階だということでありませよ。しかしですね、私は現在、政府が本当に遅れております、東北の復興に対して。政府は受け入れてくれる地方自治体を探しているが、なかなか手を挙げる自治体が少ないと困っているのが実情でありますよ。そのところはどうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりでございます。受け入れ、おそらくほとんどの首長が、やっぱり受け入れるべきやという思いはあろうかと思いますが、そのいろいろな風評被害とかですね、いろいろなこともあって、テレビでもいろいろなお話がございます。そういう中で、それぞれの自治体もですね、決めあぐねている部分があろうかと思っております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

私はね、この東北のこのガレキ等の受け入れはですね、国の施策に協力することにもなるしですね、また、大震災で被害に遭われた東北の方々の復興の手助けにもなり、また、低迷している紀北町の経済の波及と活性につながるものであると確信しております。それはガレキ処理等にかかる施設はですね、今の新聞報道等によると、国が受け入れた地方自治体においては、処理費用からいろんな施設の支援までしていかなければならないだろうという新聞報道もあります。

そういう中でですね、ガレキ等に対する処理費用、国が全額負担してくれるということの建前としてね、そして何よりもこの何百人単位の雇用が発生いたします。そして何よりも先ほど言われた処理費用が紀北町に入り、財政が豊かになるんじゃないか。それにはですね、町長、今いろんな隣接市町とのいろんな話し合いをしていると言ってるが、私は早急にですね、誰もが手、今、国が探してまだ手を挙げてくれない自治体があるうちにですね、そのガレキの処理受け入れを表明することが、私は国からのいろいろな補助金、施設に対してのいろんな補助、そういうことを得られる条件が整える早期の表明をするべきだと思うんですが、私はこの機会を逃したらですね、私はこの紀北町の将来はないと考えますが、町長のお考えはどうか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員いろいろとおっしゃっていただきました。ガレキの処理を受け入れるということなんです、先ほど申し上げましたように、うちはRDF施設になっておりますよね。あれは大変RDFの処理の質の問題がございます。そういった部分もございますので、今ちょっと、今の段階ではそのRDFそのものの施設がですね、受け入れられるかどうかということにつきましては、県下いずれもですね、ちょっと一步下がっているところでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あのね、町長、今のねRDFの処理の施設の中では、これは海山区、紀伊長島区の一般ごみの処理量に合わせてつくっておる施設でございます。そんなに余裕はないと思いますよ。その中で私はね、今回これ受け入れるのは、1つの大きな事業としてですね、また紀北町トップの町長として、やはり何か事業をやる時にはですね、町長そのものの発想と、いろいろなやはり施策を考えてですよ、やっていかなきゃならない。私は思っておるのはですね、これは国が自治省なんかが中心になって、各市町村に割り当てをするようになってしまっただけからではもう遅いと思います。

そしてですね、もう1つは、やはり海辺にある港湾施設を持っている自治体が大量に受け入れることによってですね、効果があるんですね。やはり紀北町は港湾があります。そして、まして、また1つは私は水谷建設のバースですね、あれもいろいろ問題があって今止まっている。そういう跡地の問題等もあります。それを勘案してですね、あるものは利用して国の施策、また東北の方々の施策に協力するようにして、港湾があるところがなぜ優位かということは、大量輸送ができるということなんです、町長。国のいろんな自治体要請をしても、10tのダンプに続いてする、処理をするためには、コストが上がり、処理も進みません。しかし、船で5,000t、1万t級の船が運ぶようになったら、すぐにこれは処理も進むと思います。そういう中で、紀北町のRDFの施設だけの考えは別に置いてですよ。違う紀北町としての受け入れを国、県に示す1つの事業計画を立てなあかんと思っております。

そのためには荷揚げ場の港湾の整備、そして大量に受け入れる。100t級の焼却炉の施設のこれを3つぐらいでもいいですよ。ましてセメントに関しては、セメントの処理する破碎

機等の施設を2つなり、また鉄骨に対するいろいろなものに対するプレスなんかの要るような施設に対しては、それなりの事業計画を出して、受け入れ処理は何千tでなく、何万t、何十万トンでもいいんです。これは紀北町の事業として国を相手に、行政を相手にできる事業なんです。これは民間ではできません。だから私は町長に言っているんです。町長の姿勢いかんによってはですよ、これを手を挙げていただいたら、その進む1つのプロジェクト、そして私が町長であったならばですね、そういう形の中で副町長でもいいです。中心に。総務課、企画、環境、建設、危機管理等ですね、プロジェクトをつくって、そして事業計画つくらせる。まして県や国との交渉にもあたらせる等は、私はもうそのような考えを持ってました。町長はそれに対してはどのような、やはり考えでおられますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、やはりその受け入れ等は真剣に考えていかなければならないと思いますが、今のお話を聞いているとですね、100t級を3つつくったりとか、港湾の整備とかいうお話ですが、今はですね、最初に申し上げましたが、今、国が示している事業費の問題につきましてはですね、焼却場の減価償却費を含めた処理費用及び住民説明会にかかる費用ということになってます。ですから、建設に対する補助というものは今のところ明示されておりません。そういうこともありますので、また100tのものを3つつくってですね、じゃあ、あとどう使うのかという、処理がですね、国では26年までと言ってます。ということは、もう無限ではなし、ある程度有限ということがございますので、そういう処理施設、またその処理施設を建てるに至っては、住民同意がございまして。環境アセス等も含めて約1年近く、この災害にかかわらずかかると思います。ですから、新規なものをつくってですね、それを事業として災害ガレキを受け入れるというのは、大変難しいのではないかと考えております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

いや町長、国の国策でやる以上、そのいろんな施設に対してもね、規制とか、その許可というものは心配しなくてもいいんですよ。それはもう国が協力する自治体にはね、協力する自治体の言いなりにやってくれます。それは紀北町としては私は1つの事業としての事業計画を持ってやった場合、施設に対してもですよ、こっだけ受け入れるんだから、これぐらい

施設はつくれよと、それは他人のものをつくるのに、自分の自前のお金を出してつくるころはありませんよ。それをやるのが町長、あなたの熱意なんですよ。これは必ず私は町長やったら取ってきますよ、予算も。国も県も応援してくれます。私は先般、県のある課へ電話しました。そんなら南海日日で見ていたんやと、今、その話していたんだと、その施設に対しても何にしても、これ皆全額費用出してくれますよねということは、県の方が言っていましたよ。そこはどのように思いますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県のどなたがおっしゃったかはよくわかりませんが、私が担当を通じて聞かせていただいた話ではですね、そういう話は聞いておりません。はい。ですから、国策においてもですね、やはりその補助制度とか、そういったものがない限りは、金がポッと生まれてですね、ポッと各市町村へいくわけではございませんので、今、国、新聞でも紹介していただいておりますように、やはりそれぞれのやっぱりシステム、制度をつくってからですね、それからしかできないと思います。ですから、たまたまここに 100億余っているからこっちへ使うということではですね、大変難しい問題ではないかと思えます。その県のほうの答えにつきましてはですね、議員が聞かれたのと私が聞いたのとではですね、少しその辺は認識は違うように思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6 番 入江康仁議員

先ほど町長はですね、いろんな施設等をつくるときには、町民のまた同意も要ると言っていました。町長、このような大きな問題や課題に関してですね、判断をするときには、町長はどのような判断基準を置いて考えますか、町民に対して。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはガレキのことでよろしいんですか。

ガレキに対してはですね、私は観念といたしましては県、それから各市町ですね、協力のもとにですね、やっぱり進めないと、やはりそういった同意がないと、県についてもですね、

そういったものをつくる許可も要りますんで、県のまず基本的な姿勢も大事ですし、先ほど申しあげました国の、その環境省が今進めております。私も政務何とかさんかな、そういう直に私もお話を聞きました。そういう中でやっておりますので、そういった分の皆さんとの意識合意が必要だと思っております。

そういう意味では、町村会でもですね、一定の意識の合意、そういうものを持っておりますので、町村会の中でも議論しながら進めていかなければならないのではないかなと思っております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

私は町長、その他町村のこと聞いておるんじゃないんですよ。紀北町の町民に対する賛否をとる場合は、どのような判断基準でという質問しているんです。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、今、時期が私はきてないと、今の段階ではね。思っておりますので、今の段階ではそういったものもしたうえで、もし受け入れるという方向が決まれば、住民の方の合意形成が要るのではないかということです。これ新聞でもご存じのように、賛成の住民の方もあれば、反対の方もおります。テレビもよく話をしております。そういう合意形成がそのときがきたら要るのではないかと思っております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

先ほど町長は答弁の中でですね、三重県との合意も必要やということですけど、三重県はどのような、県はどのような役割の中におります。県と合意する必要はないですよ。県はあくまでも国の要請を受けながら、自分とこですよ、処理する施設がないから、各市町に要請せならんから、その仲介役なのが県の立場じゃないんですか。それが県の何が合意が必要なんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まだ、このお話の中で、議員が 100 t クラスをですね、3 つもつくるというお話をされましたので、そういったところではやっぱりですね、そういう許可も要りますし、そういうものも必要なんではないかなということでございます。

それとですね、今、国が示している中でのですね、基本的な姿勢なんですけど、今ここで費用も、今お話させていただきました焼却場の減価償却を含めた処理費、それから住民説明会にかかる費用、これは国が全額負担ということになっておりますよね。なってますんですね。そういうことなんです。ですからですね、この環境省の政務官ですね、今、資料見せていただくと、がおっしゃったそのパンフレットなんですけど、これは廃棄物処理施設に余力のある全国の各自治体と住民の協力をいただき、災害廃棄物の処理を行っていただきたく、広域の処理をお願いするという中で予算措置になっております、今。ということでは焼却したり、そういった部分では全額負担するよと、しかし、ここに根本ある、余力のあるということではですね、今ある既存の施設の中でどうやるかということに対しての今、国は助成制度をつくっているというふうに、私はですね、認識しております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6 番 入江康仁議員

いやそうじゃないん、町長、要はね、だから自治体に対して手も挙げないから政府は困っているんでしょう。だから私はそれはその国の方針は方針の中でですね、もう施設をつくっていただいて、施設にも補助金出すというところまできてます。しかし、皆国の施策が決まった中での割り当ての処理ということになればね、何ももうこれはしないですのも一緒です。私は言いたいのは何よりも先に手を挙げていただいて、やはりこの紀北町のトップとしてですね、港湾を利用したいろいろな事業計画、つまりこれは1つの事業計画、絵を描いて持っていかないかんのですよ、話は。だからそのためには、私はここにおける課長連中もですよ、今までの四角四面の仕事じゃなくて、やはりそういうところのいろいろな、あたたたちの能力も発揮していただいて、事業計画一回つくっていただきたいと思う。それには町長、あなたの一言、やってみようという言葉が必要なんです。どうですか、それ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

だから、その事業計画をですね、やっていくうえでですね、100tクラス、例えば今ですね、国の助成とかそういう補助、全額負担というものがいい中でですね、手を挙げてやるよ、事業計画するよ、さあ、やりました。それじゃ事業費全部町がせんなんよ、その補助金ないよ、そういう部分。それとですね、その100tクラスの建てる、2つも3つも建てるこのスペースですね、住民合意要りますよね。やっぱりそういうものをやろうと思ったら、普通の災害ガレキじゃなくってもですね、ある程度の。そういう場所が果たして紀北町にあるのかという問題から、まずスタートだと思うんです。

現実にはいろいろな問題でこれから環境3施設を設置していかんなん。そういう難しい、もう広い土地がないんですね、山と海の間で。そういう中で、そういうことができるかというんですね、大変私としては疑問だと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、要はね、事業計画の中で場所があるって、場所もあります。私は皆構想持ってます。そしてあくまでも事業計画持って、その予算が付くか付かないかじゃないんです。付かなかったら止めたらいいんですよ。私が持っているのは、名倉の一般最終処分場に向いて、ガレキだけを埋め立てたらすぐに埋まってしまう。あくまでも焼却できるものは、その100t級の施設の中で、その場所に設置します。水谷の、町に緑地公園として返還する土地が余っている今、宙に浮いている。あの状態でも利用できます。そして1つは堰堤を組んで、名倉区の一般最終処分場のとこの堰堤を組んで、そして焼却の灰だけを埋めるわけです。そして水谷のバースが利用できるんならば、あそこも浜に向いて堰堤をかけて、ドーム型のあれができます。そこへ向いて仮ストックできるようにですね、置くようにします。そしてセメントや鉄屑に対しては、その処理をしながら地元の民間業者のリサイクルに使えるような民間業者も参加していただいて処理をいたします。鉄に関しては古物店のいろんなプレス等を持っておる人らでも、いろんな状況等の中ですよ、協力しながらやっていただく、これこそ町1つが大きな経済効果が発展する要素なんですよ。これが町長としてのね、トップとしての考えなん。そういう構想は僕らが持つ前に、町長あなたが持ってもらわなあかん。

だから、今の予算的なもん、私責任持ちます。あなたがやってみよというんやったら、今、課長級、私はいつも役場における職員を減らすことには反対という、今まで意見持っていた。それはなぜか、頭脳集団だから、この人たちを100のもんだったら、120も130にも使いこ

なすのが、町長、あなたの役目だと言っている。私、今ね、言われた方々をね、一緒にやってみて、そんならやってみよというんやったら、やらしてくださいよ。これ必ずやっていく、町には負担かけないようにやっていきます。皆全額国と県の補助金でやります。そこはどうですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員が町長なら、職員を貸してくれとか、むしろね、議員、総理になっていただいたらいかかかと、いやいやそれぐらい壮大なふうに私には聞こえました。現実にはですね、宮城、岩手ですね、被災されたところ、本当に野原なんです。何もないんですよ。私から言わせれば、国が直轄で、その場所で、もう今言う 100 t 級をどんどん建ててですね、処理が終われば解体すればええ、その処理の中で議員おっしゃるように、その産業も生まれますよね。そういう土地ばかりなんですから、人は住んでいないんですから今。そういうことを国として本来ならやるべきじゃないですかということです。もしそういうことができるんなら。できるんならですよ。それがその小さな 1 町でね、国自体がそういった土地もあり、現地のことであり、その被災された方のことを思うのであれば、そういった広大な土地であって処理してほしいという人たちがいるんですから、新たに建てるのであれば、そういう場所が自由にある意味使えますよね。同意も得られやすいです。

しかしですね、うちのような 1 つの小さな町が動きます。そういう中で、そういったやったときに、今、名倉区の方とかいろいろな方の名前も出ました。しかしですね、それらはそんな大きなうちがガレキを全部受け入れるというようなですね、考え方からすれば、小さな地区の同意だけでは済みませんわね。紀北町全部、もう近隣の市町の方もですね、同意を得る、それぐらいでないと、できない事業だと思うんです。だから、私はもうそういうことで国が新規のことを認めるのであれば、そういった野原になってしまったところ、本来のところをやっぱりそういうことをやって、そこで産業も起こし、すればいい、それさえもできないということは、やはり国としてもいろいろな諸問題が抱えていると思います。地元の方の問題、それから財政の問題、それからそういった後のですね、処理した後の問題とか、いろいろな問題があろうかと思えます。ですから、そういう問題も 1 つの町で抱えて全勢力をですね、今、津波の対策もやらなきゃいけないようなときに、全勢力を、例えば議員に職員が協力してやると決めたにしても、すべてを投げ捨てて、そちらのほうにかかれますか、とい

う話ですと、私はやっぱり、今いる住民の皆さんのための町政、今、津波がこういうお話があるときに、そちらのほうに勢力を使う、能力ある職員の能力はですね、使うべきだと思うんですがね。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あのね、町長、その実際にもう石巻なんかでも、100t、200tの焼却炉ももうできてますんですよ。できているんです。そういう中で今度は国が民間も、あなたそんならあの処理が、今の東北の復興の処理はどれぐらいでできると思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、今できない、とても、政府が26年度までとおっしゃってます。とてもできるもんじゃない。だから余力のあるそういう処理施設で処理してくださいという話なんですよ。ですから、うちが例えば今年するとなって、全住民の同意をとってやろうと、それからアセスをして、それから予算化して、つくって、普通の施設でも大きな施設、うちの今の流れでいきますと3年かかります。5億、6億円のものできますと、そうするとはっきり言ってもう国の目標値を過ぎたころにでき上がります。そういった部分がですね、国が本当にどこまでやってくれる。ただ、私も環境省のこの政務官に直接聞いた話です。その中では、余力のある全国の各自治体のそういう焼却炉や最終処分場を使わせていただきたいと、そのための経費は持ちますよというようなお話はね、聞いているんです。ただ、ですけど、国や県が新規に建てるのを全部賄いますよという話はですね、今のところは私聞いておりませんので、今、そのために勢力を、職員の力を使うことよりも、ほかのことにもっと使うべきじゃないかなと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

いやいや、だから私はそういうことじゃなくて、東北の今のガレキの処理に、国としても言っておるでしょう。処理に対してどれぐらいかかるからという、年数言ってますよね。それがどれぐらいかかると思いますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

26年の3月を目標にしております、国はね。国でそういう目標はしているんですけど、一小さな町ですね、現状、現場も見てない人間が、いつまでできるかということはですね、この場でお話できるようなレベルではございませんが、私としては国の目標に沿って処理ができることを願うだけです。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

26年までにもう処理が終わるといいますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国はですね、そういう方向で目標に上げております。資料も、26年です。ということで、一応上げてますね、目標。一応、26年度までに処理したいので、それでは今の現状では、議員おっしゃるようにそれぞれの地域焼却場もいろいろできてます。私も存じてます。その地域地域にですね。簡易の焼却場もできておるんですけど、そういった部分の中で、国が示した目標ができないので、各自治体の余力を使って少しでも処理したいというのが、広域処理の今回の国の考え方だと思います。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

私はね、そんな早くはできないと思いますよ。だからもう1回。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、今の段階ではできないんじゃないのかなと、今の国のやり方では、お願い、お願い、お願いではですね、もっと国が積極的にやらない限りできないと思います。例えばですね、岩手県が11年分、宮城県が19年分、その県が1年分に出す分の11年分、19年分です。

の災害ガレキがございます。ですから、こういう仮焼却炉をいろいろ設置しています。絶対量からしてできるわけがないです、国が。その26年の目標に、と私は思うんです。

だから、さっき言ったように余力のあるところで焼いてください。埋めてくださいという話だと思っんです。ですから、そういう議員のおっしゃることよくわかるんです。気持ち、もう早く処理したいと、そういう方向で三重県の市町もおそらく今後動いていくと思っんですが、あくまでも今の段階では余力のある施設をどうやって活用していくかということございしますので、ただ、私が国の26年度3月までに処理したいということですね、述べるしか、今、現実この11年分、19年分あるのをいつできるかということですね、私のレベルでは少し答弁はできないものと思っしております。岩手県が11年分です。岩手県の1年分の発生する、11年分のガレキがあるわけです。災害ガレキ、それで宮城県が19年分の災害廃棄物が発生しておるということです。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だから、その19年、11年というのは、それぐらいかかるという意味じゃないんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

発生した災害ガレキの量がこれだけのトン数だということです。はい。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

私はね、最長でも5年はかかると思っっておるんです。だから、今のうちにということなんですね。そやけど町長の答弁の中でですね、これはもう本当に早急に今、今なんです。今の機会を逃したら駄目だと、僕は自分の考えの中では思っっているから、何とか早急な町長の判断をしてほしいと、また、ガレキ処理等に対するのことはね、あとどれぐらかというのは、私ももう一回調べます。またその中で、また町長に要望もしていきたいと思っしますので、この問題に関してはこれで終わらせていただきたいと思っます。

次に、法律と町条例の関係及び町条例の執行者としての考え方を問うの質問に入ります。私は今回、なぜこのような質問をするのかという趣旨は、合併前の紀伊長島町時代の産廃施

設差し止め訴訟の町行政の敗訴、そして海山町と紀伊長島町の合併により紀北町となってから、お魚らんど移転補償訴訟、これも紀北町の敗訴、そして紀北町の将来をかける産廃施設差し止め訴訟敗訴に係わる損害賠償訴訟という、紀北町に住む町民と、また紀北町に在住する事業者の裁判沙汰が多すぎるからであります。このような裁判沙汰が多い地方自治体は、三重県内では紀北町だけと言っても過言ではないでしょうか。

とにかく、異常な町ではないでしょうか。私は二度と町民と町行政が争いごとを起こすような町にならないためにも、また、問題となるような事柄にはきちんとした審査基準を定めるべきであると思います。そしてこのような問題の犠牲になるのは、いつも関係のない一般町民であります。そして何よりも紀北町の町民の大事な税金が、町民のためにならない死に金として使われているのです。そういうわけで、まず町長に基本的な質問をいたします。

法律、条例とは何を基本につくられていますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

法律ということでございますね。これいろいろと前回からも言われております。法令、憲法のもとです、法律ができておりますし、そういったもとの中で条例等もできておると認識しております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そうですね。日本国憲法のもとで基本につくられていると思いますが、先だってですね、紀北町の人権の条例の制定に対しては、町長は提案理由に日本国憲法第34条をということの中の基本の中で提案理由を述べていたけど、日本国憲法は関係ないというようなね、答弁をいたしましたんで、その確認に今、質問させていただいたんですよね。そのときの答弁を、あれは誤りであり、日本国憲法を基本にやるということで、再度、町長答弁をお願いします。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あの問題はですね、私もその場で訂正させていただきました。思いの中で自分のところの条例やという思いがですね、人権の条例がですね、いろいろなところが市町村がある中で、

私の町が制定するんやという思いがあったんで、憲法関係ないよというものの言い方をしたんですけど、それはその場でですね、議員失礼しましたと、そういうことではないんですよという話はね、あのときさせていただきました。はい。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

確かにそうですね、町長。しかし、提案出した町長がさ、そういう訂正をするようなね、出し方もいかなもんかと思えますよ、町長。その中でですね、紀北町行政手続条例は何の法律を基本につくられているんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政手続条例は行政手続法に基づいてですね、させていただいておると思うんですが、ちょっと失礼します。こういう問題はきちっと言わんとね。国の行政手続法というものがありまして、地方公共団体は前章までの規定を適用しないこととされた処分、行政指導及び届出並びに命令等を定める行為に関する手続きについて、この法律の規定の趣旨に則り、行政運営における公平、公正の確保と透明性の向上を図るため、必要な措置を講ずるよう努めなければならないということでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

いやいやそこまで答弁求めてない。何を基本にとって、行政手続法でいいんですよ。これ上位条例の行政手続法に基づいてでいいんですよ。その次ですよ、今から。それでは、この紀北町の行政手続条例は何を目的に制定されていますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政手続条例でございますね。処分、行政指導及び届出に関する手続きに関し、この条例に規定する条項について、条例に特に、ごめんなさい、ここじゃないね。

この条例は、行政手続法第38条の規定の趣旨に則り、処分、行政指導及び届出に関する手

続きに関し、共通する事項を定めることによって、本町の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって町民の権利利益の保護に資することを目的とするということでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そうですね。これはあくまでも先ほど言ったように、本町の行政運営における公正の確保と透明性ね、その内容及び過程が町民に則って明らかであることをいう。もって町民の権利利益の保護に資することを目的とする。これこそがですね、町長、あなたが言われているこの条例こそが、あなたの選挙公約である今回の平成24年度所信表明の中でもですね、私はすべては住民目線で、すべては住民とともにと言っていますが、まさしくあなたが公約を守るための紀北町の条例ではありませんか、どう思います。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、言いましたように、公正の確保と透明性の向上ということですね、私の信念とするようなところでございますね。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

立派な答弁、どんどん続けていただきたいと思います。

それでは核心に入っていきます。紀北町行政手続条例と紀北町水道水源保護条例との整合性はどのような形の中でとっていますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道水源保護条例でございますね。これはですね、公正の確保、透明性の向上ということですね、水道水源保護審議会に諮ってですね、事業者が行おうとする事業、これらをですね、各部門専門家や住民代表、それから事業者も踏まえてですね、中立の立場で判断していくということでございますので、公正の確保と透明性の向上を図っているものと思います。

6番 入江康仁議員

ちょっと今の答弁、私の言っておるのわき、整合性をどのようにしておるのかということ、この文書読んでおるだけじゃないんさ。行政手続法。議事進行でいいんですか。答弁不足でいいですか。

平野倅規議長

はい。

6番 入江康仁議員

整合性をどのようにしているかということなん。その整合性に対してね、どのような形の中で、この水道水源保護条例をつくったん。いいですか町長、行政手続法の目的と水道水源保護条例の目的の整合性はどのようにしておるか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

整合性ということで、条例を、水道水源保護条例でつくっておりますよね。その中で行政手続法ということで、公平、公正の確保と透明性の確保を図らなければいけないと、それでその中で水道水源保護条例の中で、そういった公正、透明性を図る組織がありますので、そういったもので審査しているということで、そういう公正の確保、透明性の向上というものは確保されているのではないかなということで、整合性についてはそれでいいんじゃないかなと思いますが。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、それでは透明性を目的にさ、この行政手続法そのものがですね、何も生かされてないじゃないですか。それでは紀北町水道水源保護条例は、枯渇に対してどのような審査基準、数値基準をつくっていますか。ここなんですよ、整合性というのは。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

数値等の審査基準につきましてはですね、特に定めておりません。これはなぜかということ、事案ごとの裁量が大きくてですね、基準の設定が大変難しい。だからそういう中で基準自体

はございませんが、基準となるべきものが水道水源保護審議会という、中立公正な立場の部分がございますので、それが基準という形で判断しております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あのね、町長、この行政手続法の目的はですね、やはりそういういろんな審査基準、それを明らかに数値として町民に、また申請者に、わかりやすく公にしていかなければならない基準なんですね。そういう町行政と町民、事業者との争いごとを起こさないための目的の、これ初めて平成5年に、初めてそういう問題を解決するためにつくった行政に向けての新しい条例なんですよ。それが審査基準ないというのはなぜですか。目的もある、これに載っている審査基準は何を指すんですか、町の。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、先ほど申し上げましたようにですね、水道水源保護審議会、そういう中立公正な組織で判断する。一定の知識を持った方が一定の、その人のたびに変わるんじゃないんですね、そういうことでやっているから、審査基準だと思います。

それとですね、なぜかということは、やはり水というものはですね、いろいろ谷筋とか面積とか、いろいろな場所等でも違いますんで、そこで一律に例えばここはどんだけですか、パイプがいくつですということは、なかなかできないんじゃないかということです。それで、その案件案件を、中立公正な水道水源保護審議会で審議していただくということでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それではですね、その審議会が何を基準をもって審査するんですか、公正な審議会と申すけど。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはいろいろとですね、業者側から申請書類出てきますから、そういったものもしながら、自分たちでも独自に話をしたり、その審議会は特に専門家を呼ぶということもできるようになっておりますので、そういうことのいろいろな情報を集めながら、その中で判断をしていくということになりますね。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それじゃ私の言っておるのは、審議会がそんならここに行政手続法の整合性と水道水源保護条例の整合性の中で、あなたは答えておるんでしょう、透明性の中で。そんならここに行政手続法に対する審査基準、不利益処分とかそういうことの中に水道水源保護審議会が入るんでしょう。そんならその審議会は何を根拠に何を審査するんですかということなんです。審査基準も何もないのに、そんなら申請者がそのまちまちに出した基準もない。それをですよ、そんならこの方は町長派だからやろや、これは反町長派だから駄目だわって、極端にいったらそういうことなんですよ。だから公正なこの紀北町の行政手続法は、公正な審査基準を設けるとなっておるんでしょう。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

だからですね、私が公正な審査基準というのが水道水源保護条例審査会ですということですね。安全・安心な飲み水を確保するかどうかという観点からですね、いろいろな方が参加していただきまして、水道水源を取り巻くいろいろ環境というのは先ほど言いましたよね。いろいろな地域、地質、いろいろなところ、場所によって、もちろんいろいろ変わりますんで、それらを有識者を呼んでですね、それは大丈夫なんか。それから業者から出されたデータ、それ大丈夫なんか。そういったものをですね、十分考えたうえで結論を出すということです。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それではね、町長、あなたたちはこのいろんな準備書面等においてですね、主張しておるのは、森教授の敷地単位の水収支法とする、最新の調査方法であるという、机上の計算で審

査基準の数値が出されることを、あなたたちは訴えておるんですね。なぜ、その最新の調査方法が机上の計算でできるんだったら、森教授に数値の基準をなぜつくってもらえないんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ今、議員がおっしゃったんで、裁判のことなんでね、あまり、まるっきり今真っ向から裁判で闘っておりますんで、我々は森教授の話の中で、そういう意見をいただいて、今、裁判で主張しています。それで森教授にそれぞれの地域のことをつくってもらえばいいんじゃないかとおっしゃいますけど、不必要な部分のところをわざわざつくらなくても、そういう案件が出たときに、いわゆる森教授なり、いろいろな学者の方の意見も聞きながらですね、そのときそのとき水道水源保護審議会に諮って調べていけばいいのではないかと思っております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それではですね、ここで町行政の中でですね、この申請者に対して、担当課は審査基準なくして、その申請者の方々にどのような行政指導するんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、行政指導というか、こういうことの審査がありますから、こういう資料を出してくださいよとか、そういったものをですね、その申請者に対してお話をさせていただくということですね。

平野倅規議長

山岡副町長。あなたが詳しかったら、あなたからも

山岡哲也副町長

これ入江議員言われるようにですね、審査基準というのはですね、数字とかで明確になっているものが一番わかりやすいですし、そういった形で示されるものは当然示されているわけなんですよね。環境関係のね、いろいろな規制とか。ところがですね、なかなかそういう

ふうには判断基準が示せないものが。

6番 入江康仁議員

いやさ、判断基準示されるって言うておるじゃないか。

裁判で言うておることと、実務行政と正反対のことを言うておるのは通らんよ、あんだ。裁判もそうだし、ここもそうでしょう。町民のために平等でなければあかんのでしょう、条例は。じゃ裁判でも反対のことを言うておるやないか。

山岡哲也副町長

審査基準はですね、数字とかで明確になるものもありますが、どうしてもですね、そういった数字とかで明確にできないものもいっぱい法律の解釈の中ではありまして、そういった場合はどうしても言葉で、例えば数字じゃなくって、言葉でこういったものに該当するかしないかということだけが、判断基準になっているものもあると思いますし、今回の場合ですと、この水源を保護するという観点からですね、どのように基準を設定したらいいのかというのを考えた場合に、やはり専門家が具体的な個別事案の情報等を踏まえて、審議会で検討するというのが最も合理的な方法だということで、これを審査基準として、町としてまとめて、それを公開しているということでございます。

平野倅規議長

入江議員。

6番 入江康仁議員

議長、ちょっとわからんわ。答弁はね、副町長の言われるのは、その審議会がする審査基準とは何をもとにやるんですか。その申請書のもとにやるのか、それちょっとわからん。そこが問題なんやないかな。

平野倅規議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

申請者が出す資料をもとにですね、町民が安心して水を確保するため水源を保護するというような観点に立って、水源が保護されるものかどうかというものを判断するということがあろうかと思えます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

これいろいろやっていっても押し問答みたいなんでね。それではね、今現在も紀北町水道水源保護条例は枯渇を定義していますが、それでは指定区域内で1日、1,000tぐらい取水している既存の業者に対しては、どのような指導をしていますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、もうそれが影響なんかが出てきましたらですね、そういった指導等も考えていかなければいけないですが、既存の業者がですね、水源の中で、紅ヶ平の水源のちょっと下のほうのことをおっしゃっているんだらうと思うんです。違うんですか。紅ヶ平の。そこでですね、どこでやっているにしても、そういうことがあっても、既存のところがですね、今の水道水源に与えてないとき、そのとき建設するときにはですね、条例ができていなかったり、そうしたときには、もう既存のできていることですから、当てはまらない。もし水源地に影響を与えるようことが、もしあったらですね、少しいろいろな業者の方とも、どういう業者ともですね、話し合いはしていかなければいけないと思います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

平野倅規議長

東篤布議員。

10番 東篤布議員

議長、これはこの水条例を設けられたことにね、我々の業界もそうやけど、関係の業界も非常にその戸惑っておるんです。例えばですよ、明確に例えば水の濁りであれば、これだけ何ppmまで汚れたら、それで量にいうたら、あったら簡単なんです。それでまた今度新たに機械を設置しようと思うても、この水条例の枠にはまっておるもので、県へ申請書を出したら、基準をクリアしておるのかとこう言われる。でも、基準って何やというたらないんです。審議会の方にお任せしておる状態でしょう。それじゃね、これは今の入江議員の質問の中でのことなんです、これ全業者にとって非常に大切なことなんで、もう少し明確にわかりやすくですね、明確な答弁になってないと思いますが、議長、ちょっとそのように判断していただいでですね、我々にもわかるように、執行部側の説明求めます。これ全然わかってない。いわゆる答弁になってないですよ。簡単なことや。県には基準があるんやで、その基準を超えた条例をつくっておるのが町なんやで、業者困っておるんやで、井戸1つ掘れんのやで。

平野倅規議長

議事進行はこっちやもんで、私の回答すべきような事項でないので、一応、町の執行部側とちょっと今の問題に対して、ちょっとお話ししたいことありますので、10分間ほど、ちょっと暫時休憩させていただきたいと思います。

平野倅規議長

4時まで、ちょっと暫時休憩させてください。

(午後 3時 51分)

平野倅規議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(午後 4時 03分)

平野倅規議長

ただいまの東篤布議員の議事進行についてでございますが、お答えいたします。

内容については、質問者の質問と同じ内容であると考えますので、私としては質問者と理事者との間で行っていただきたいというふうな回答をさせていただきます。

入江議員。

6番 入江康仁議員

それではもう一度聞きますね、町長。今、現在も紀北町水道水源保護条例は枯渇を定義していますが、それでは指定区域内で1日、1,000tぐらい取水している既存の業者に対しては、どのような指導をしていますか。その紅ヶ平どうのこのじゃないですよ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在、指導しておりません。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

私はですね、最低限でも地下水を大量に取水している既存業者に対しては、取水量の報告を義務づけ、紀北町水道水源保護条例の管理者としてですよ、水量の把握をしているものは条例管理者としての責務であると考えますが、町長の考えをお聞かせください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

指導はしてないんですが、聞き取り等は行っておりますんで、そういった状況でですね、先ほども申し上げましたように、町の水道水源に影響を与えるようであれば、指導等もやっていくということでございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それでは指導内容を教えてください。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

聞き取り内容につきましてはですね、担当課から答弁させます。

平野倅規議長

奥川水道課長。

奥川英水道課長

聞き取りなんですが、以前ですね、平成21年8月10日に現場のほう、事務所に行きまして、担当の方とお話をして聞き取っております。1時間当たりの取水量につきましては10.5tで、最小1日稼働時間が午前8時から午後6時の10時間ということで最小1日105t、最大1日稼働時間が午前7時から翌の午前2時まで19時間ということで199.5tということでお聞きいたしております。以上でございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今の資料、ちょっといただけますか。あとで出してください。

それではですね、私が調べておる中ではね、とてもそのような量の中では、あの工場が動けないということを聞いておるんですね。それは同じような業者の形の中で聞き取りしております、こちらも。それは確認をしたんですか。どのような計算でそれをやっているか、確認したんですか。

平野倅規議長

奥川水道課長。

奥川英水道課長

これはあくまでも工場の担当者の方からの聞き取りだけでございます。確認はいたしていません。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それでは、水道水源保護条例の管理者として、また行政指導する立場の者としてはね、ちょっと抜けているんじゃないですか。

町長、先ほどね、その事業者が水道水源保護条例ができてない、制定前にあった業者ということやったけど、今回、争われている相手方もあとから水道水源保護条例つくったの知ってますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あとからつくったという意味が、よくわかりませんが。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

県の事前協議に加わってと、あなた最高裁の判決見てないんですか。そのあとで、設置許可が出たあとで水道水源保護条例をつくったということなんですよ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これこそまさに裁判の話の中ですね、こう、やりとりしておりますので、こういったものをですね、今ここで、私がうっかりですね、裁判の主張と違うことを言うわけにもいきませんので、そういったものをですね、きちっと裁判のあまりにも核心のところでございますので、答弁については控えさせていただきます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

裁判のこと等もあれですが、私が言いたいのはね、条例そのもの、裁判であろうが何であろうが、平等と公正にやっておれば、行政手続法の条例のようにね、何も恐れることはないと思うんですね。そやけど、これ以上またね、言うのも酷だと思いますんで。

それでは町長、既存の業者がですね、この大量にとってる。紀北町水道水源保護条例の指定区域内において、無制限に取水して、新規事業者に対してはですね、数値基準を設けず規制をするということは、町は事業者に対して差別をしていることになるのではないですか。また、この事業者は紀伊長島町時代の町長である大内町長と、前町長である奥山町長の選対の会長であったことは、尾上町長は知っていますか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その無制限ということではなしに、有限に先ほど聞き取りがあったように取っております。それと選対というのは、大内町長のときは知りませんが、奥山のとき、前町長のときはですね、その後援会長だったような記憶がございます。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

無制限じゃないですか。規制も何もしてないのに、好き放題取っているんじゃないですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

無制限ということではございません。有限の中で取っておりますので、聞き取りの中では

1日量、さっき言ったように105t、それから19時間稼働で199.5tという話を聞いておりますので、無制限ではなしに、有限の中で取っております。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それじゃ、その有限の基準というのは何ですか、どこを指すんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

個々における今のところ規制値はないですが、はい。

6番 入江康仁議員

議長、それでは答弁にならへんで。規制値ないのに、有限だ、あれだって言えるの、これ。

1日の中でじゃないんさ。有限で、また無制限というのは何を根拠に言っておるのか、答弁になってないよ、議長。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あなたが無制限と言ったから、私は1日、105tという聞き取りしてるんで、199.5tということですから、1日取っておる分はこんだけの有限な部分ですよと言ったわけ。あなたが無制限でどんだけでも取って、どっかに流しておるようなものの言い方をしたから、私そういう話をさせていただいた。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

答弁になってないというのさ。

1つだけ、議長、ちゃんと答えさせてくださいよ。要は無制限ということになって、有水という、何を基準に、どこまでが有水なんですかということなんでしょう。この基準の問題を言っているんだから、それをきちんと答えないで、あなたが無制限で言ったから、私は有限やと言ったんやって、これは答弁、その水道水源保護条例の管理者としてですよ、町のトップとして条例の把握もしてなければ、町民に対してですね、差別をやっておることになり

ますよ、これ。この責任はやっぱり管理者としてのきちんとした有水に関する基準はこうだから有水ですと、ここまでは。それを言ってもらわな有限、無制限というのはわからんじゃないですか。そうでしょう。その有限の基準はどこにあるんですか。そういうことなんです。だからそれをきちんと示してもらわな、答弁になってないですよ、これ。議長、これはあんた当然、水道水源保護条例の管理者としてね、こんなことではもう答弁にならないです、これ。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは水道水源保護審議会のですね、議論の中でもそういうお話が出たようにも、私記憶しているんですが、既存のところはですね、そういった影響が出たら、もちろん指導もさせていただきますし、それには聞き取りもということで、おそらくその当時の聞き取りも行ったのだと思うんです。ですから、今の段階でどれだけというのはないですけど、既存のところはですね、それぞれの水源に影響があったり、そういった部分には指導もしていくという話を、確か水道水源保護審議会、保護条例のときにそういう話をさせていただいたように思いますが。

平野倅規議長

もう時間は終わっているんです。さっきの質問は特別に。次回にまたしてください。

平野倅規議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

わかりました。これに対して、これは質問は終わります。

それで、次の防災予算と本庁移転による海山区とのバランス的な質問に対しては、次回、6月議会で行いたいと思います。よろしく申し上げます。これで終わります。

平野倅規議長

これで、入江康仁君の質問を終わります。

以上で、通告済みの質問はすべて終了しました。

平野倅規議長

お諮りします。

3月19日は、本会議とし、一般質問の日程となっておりますが、通告のあった質問は、本日すべて終了したことにより、3月19日は休会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、3月19日は休会とすることに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

なお、明日16日、金曜日は各小学校の卒業式が開催されます。各自出席をお願いします。

また、明日午後1時30分からは、開発公社の理事会の開催となっております。多忙なおりとは存じますが、それぞれご出席くださいますようお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

(午後 4時 18分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 2 4 年 6 月 1 2 日

紀北町議会議員 平野倅規

紀北町議会議員 北村博司

紀北町議会議員 奥村 仁